

2022(令和4)年度

事業報告書



学校法人 京都産業大学

学校法人 京都産業大学

《目次》

行動憲章・行動指針	2
I. 法人の概要	3
(1) 建学の精神	3
(2) 沿革	3
(3) 学校所在地	5
(4) 役員・教職員の概要	5
(5) 大学院・大学・高等学校・中学校・幼稚園の名称・入学定員・学生数	6
(6) 卒業者数, 修了者数, 学位授与数	8
II. 事業の概要	10
II-1. 京都産業大学	
教学の理念・大学像・学生像	12
中長期的な計画の進捗・達成状況	13
事業の報告	
〔1〕教育活動	14
〔2〕研究活動	21
〔3〕社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動	23
〔4〕学生生活支援活動	27
〔5〕進路・就職支援	30
〔6〕学生募集	31
〔7〕施設設備	33
〔8〕管理運営	35
II-2. 京都産業大学附属中学校・高等学校	
教育理念	38
中長期的な計画の進捗・達成状況	38
事業の報告	
〔1〕教育・生徒支援	39
〔2〕生徒募集	41
〔3〕施設設備	41
〔4〕管理運営	42
II-3. すみれ幼稚園	
教育方針・教育目標	43
中長期的な計画の進捗・達成状況	43
事業の報告	
〔1〕保育内容の充実拡充	44
〔2〕自立運営	44
〔3〕安全安心の追求	45
〔4〕教育力の向上	46
〔5〕施設設備の整備	46
III. 財務の概要	
〔1〕2022(令和4)年度事業活動収支計算書	47
〔2〕2022(令和4)年度資金収支計算書	51
〔3〕2022(令和4)年度貸借対照表	53
〔4〕経営上の成果と課題, 今後の方針・対応方策等	54
〔5〕データ編	68
〔6〕主な科目の概要	73

行動憲章・行動指針

教育機関は、常に社会の負託に応えるとともに、組織として健全に運営され、かつ継続的に発展しなくてはなりません。学校法人京都産業大学及び京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園、並びに全ての教職員^(注)は、次の《行動憲章》並びに《行動指針》を堅持し、行動することをここに宣言します。

《行動憲章》

○われわれ学校法人京都産業大学及び京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園、並びに全ての教職員は、『建学の精神』や「教学の理念」・「校訓」・「実践目標」を十分に認識し、高い人格と正しい情勢判断力を備え世界で活躍する人材の育成を目指して真摯に取り組めます。

《行動指針》

京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園の全ての教職員は、

- 日本国憲法や教育基本法、学校教育法・私立学校法に則り、かつ『建学の精神』や「教学の理念」・「校訓」・「実践目標」等に沿ってそれぞれ人材の育成に邁進するとともに、研究や外部連携を積極的に行い、わが国社会・産業に貢献します。
- 常に自己啓発と教職協働に努め、世界の潮流並びにわが国社会の要請に対応すべく教育研究の改善・改革に積極的に取り組めます。
- わが国の法令はもちろん、本法人の寄附行為並びに大学・附属中高・幼稚園の就業規則及び諸規程・各ガイドラインを誠実に遵守するだけでなく、社会的な倫理・ルールにもとづき行動し、公正で堅実な教育機関としての信頼を高めます。

(注) ここでいう教職員は、役員をはじめ専任教職員はもちろん、有期雇用の教職員も含んだ、全ての教職員をいいます。

I. 法人の概要

(1) 建学の精神

いかなる国家社会においても、大学は最高の研究・教育の機関である。大学の使命は、将来の社会を担って立つ人材の育成にある。

その教育の目標は、高い人格をもち、人倫の道をふみはずすことなく、社会的義務を立派に果たし得る人をつくることであり、しかもその職域が国内であろうと海外であろうと、その如何を問わず、全世界の人々から尊敬される日本人として、全人類の平和と幸福のために寄与する精神をもった人間を育成することである。



創設者・初代総長 荒木 俊馬

このような人間は、日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身につけ、絶えず変動する国内情勢に関して十分な知識をもち、その科学的分析によって正しい情勢判断のできる能力を備え、如何なる時局に当面しても、常に独自の見解を堅持し自己の信念を貫き得る人間である。

かかる学生の育成が、本学の建学の精神である。

(2) 沿革

1965(昭和40)年4月	京都産業大学開学 経済学部・理学部
1967(昭和42)年4月	経営学部・法学部・外国語学部設置
1969(昭和44)年4月	理学部に応用数学科増設 大学院経済学研究科(経済学専攻)・理学研究科(数学専攻・物理学専攻)修士課程設置
1970(昭和45)年4月	法学部に法学専攻科設置
1971(昭和46)年4月	理学部応用数学科を計算機科学科に名称変更 外国語学部に外国語専攻科設置 大学院経済学研究科と理学研究科に博士課程設置
1972(昭和47)年4月	大学院法学研究科(法律学専攻)修士課程設置
1974(昭和49)年4月	大学院法学研究科(法律学専攻)博士課程設置
9月	法学部法学専攻科廃止
1977(昭和52)年4月	大学院外国語学研究科(中国語学専攻・言語学専攻)修士課程設置 学校法人京都産業大学すみれ幼稚園開園
1989(平成元)年4月	工学部設置
1993(平成5)年4月	大学院工学研究科(情報通信工学専攻・生物工学専攻)修士課程設置
1995(平成7)年4月	大学院工学研究科(情報通信工学専攻・生物工学専攻)博士課程設置
2000(平成12)年4月	文化学部設置
2002(平成14)年4月	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程設置
2003(平成15)年4月	理学部数学科, 物理学科, 計算機科学科をそれぞれ数理科学科,

- 2004(平成16)年4月 物理科学科, コンピュータ科学科に名称変更
大学院法務研究科(法科大学院)設置
大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)博士課程設置
- 2005(平成17)年3月 外国語専攻科廃止
4月 大学院外国語学研究科(英米語学専攻)修士課程設置
- 2007(平成19)年4月 経営学部ソーシャル・マネジメント学科, 会計ファイナンス学科増設
大学院経済学研究科(通信教育課程)設置
学校法人京都産業大学附属中学校・高等学校開校
- 2008(平成20)年4月 コンピュータ理工学部設置
外国語学部に国際関係学科増設
- 2009(平成21)年4月 法学部に法政策学科増設
- 2010(平成22)年4月 総合生命科学部設置
- 2011(平成23)年4月 大学院先端情報学研究科(先端情報学専攻)修士課程設置
- 2012(平成24)年4月 むすびわざ館(壬生校地)開設
附属中学校・高等学校壬生校地へ移転
- 2013(平成25)年4月 大学院法学研究科(法政策学専攻)修士課程設置
大学院先端情報学研究科(先端情報学専攻)博士課程設置
9月 理学部コンピュータ科学科廃止
大学院工学研究科(情報通信工学専攻)廃止
- 2014(平成26)年4月 外国語学部英米語学科, ドイツ語学科, フランス語学科, 中国語学科,
言語学科を英語学科, ヨーロッパ言語学科, アジア言語学科に改編
大学院生命科学研究科(生命科学専攻)修士課程設置
- 2015(平成27)年3月 工学部生物工学科廃止
4月 文化学部に京都文化学科増設
大学院法学研究科(法政策学専攻)博士課程設置
- 2016(平成28)年3月 工学部情報通信工学科廃止
4月 理学部に宇宙物理・気象学科増設
大学院生命科学研究科(生命科学専攻)博士課程設置
- 2017(平成29)年4月 現代社会学部設置
- 2018(平成30)年4月 情報理工学部設置
- 2019(平成31)年3月 外国語学部ドイツ語学科, フランス語学科, 中国語学科廃止
4月 経営学部経営学科, ソーシャル・マネジメント学科, 会計ファイナ
ンス学科をマネジメント学科に改編
国際関係学部設置
生命科学部設置
大学院京都文化学研究科(通信教育課程)京都文化学専攻修士課程設置
- 2019(令和元)年9月 外国語学部英米語学科廃止
- 2020(令和2)年3月 外国語学部言語学科廃止
- 2020(令和2)年9月 法務研究科(法科大学院)廃止
- 2021(令和3)年9月 大学院工学研究科(生物工学専攻)廃止
- 2022(令和4)年4月 大学院現代社会学研究科設置
- 2023(令和5)年3月 外国語学部国際関係学科廃止

(3) 学校所在地

大学・大学院（上賀茂校地） 〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
 中学校・高等学校（壬生校地） 〒600-8577 京都市下京区中堂寺命婦町1-10
 すみれ幼稚園（山科校地） 〒607-8165 京都市山科区榎辻平田町222

(4) 役員・教職員の概要

【理事・監事】(2022(令和4)年5月1日現在)

理 事 11人以上13人以内（学校法人京都産業大学寄附行為 第5条第1項第1号）

役職名	氏 名	常勤・非常勤
理事長	大城 光正	常 勤
	黒坂 光	常 勤
	福家 崇明	常 勤
	小林 満	常 勤
	辻井 芳樹	非常勤 ※
	山田 修司	常 勤
常務理事	吉門 敬二	常 勤
	小林 慎一	常 勤
	細田 一幸	常 勤
	堀場 厚	非常勤 ※
	松尾 光敏	常 勤
	山田 啓二	非常勤
	吉田 裕之	常 勤

監 事 2人以上3人以内（学校法人京都産業大学寄附行為 第5条第1項第2号）

氏 名	常勤・非常勤
西本 清一	非常勤 ※
長谷川正治	非常勤 ※

※ 非業務執行理事のうち、この法人の職員でない者および監事を対象に、私立学校法に従い、2020(令和2)年4月1日以降、責任限定契約を締結している。

（契約内容の概要）

非業務執行理事および監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円と、その在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額（以下「責任限度額」という。）を限度として、甲（本法人）に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲（本法人）は乙（当該理事または監事）を当然に免責するものとする。

（契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

【評議員】(2022(令和4)年5月1日現在)

23人以上27人以内(学校法人京都産業大学寄附行為 第18条第2項)

現在数 27人

【教職員】

2022(令和4)年5月1日現在(単位:人)

京都産業大学		附属中学校・高等学校		すみれ幼稚園	
専任教員(※1)	353	専任教諭	74	専任教諭	11
常勤教員(※2)	83	常勤教諭	5	常勤教諭	4
非常勤教員(※3)	329	非常勤教諭(※6)	59	非常勤教諭	10
専任職員	205	専任職員	4	専任職員	0
常勤職員(※4)	229	常勤職員	8	常勤職員	1
非常勤職員(※5)	69	非常勤職員	7	非常勤職員	11

※1 教授(210人), 准教授(122人), 講師(3人), 助教(18人)の総数

※2 特任教授, 客員教員(常勤), 特定任用教員, 外国語契約講師, 実学英語講師等の総数

※3 客員教員(非常勤), 非常勤講師等の総数

※4 特定専門員(常勤), 嘱託職員(常勤), 契約職員の総数

※5 特定専門員(非常勤), 嘱託職員(非常勤), 臨時職員の総数

※6 特任講師, 非常勤講師の総数

(5) 大学院・大学・高等学校・中学校・幼稚園の名称・入学定員・学生数

【大学院】

2022(令和4)年5月1日現在(単位:人)

研究科	専攻	博士前期・修士			博士後期		
		入学定員	収容定員	学生数	入学定員	収容定員	学生数
経済学	経済学	5	10	5	3	9	6
マネジメント	マネジメント	15	30	4	3	9	2
法 学	法律学	10	20	3	5	15	1
	法政策学	10	20	1	2	6	1
現代社会学	現代社会学	6	6	8			
外国語学	英米語学	5	10	2			
	中国語学	3	6	0			
	言語学	3	6	1			
理 学	数 学	5	10	2	3	9	0
	物理学	10	20	15	3	9	5
先端情報学	先端情報学	20	40	44	3	9	3
生命科学	生命科学	20	40	41	3	9	14
経済学 (通信教育課程)	経済学	10	20	19			
京都文化学 (通信教育課程)	京都文化学	10	20	20			
合 計		132	258	165	25	75	32

【大 学】

2022(令和4)年5月1日現在 (単位：人)

学 部	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経 済	経 済	625	640	2,530	2,582
経 営	マネジメント	670	674	2,710	2,657
	経 営				54
	ソーシャル・マネジメント				28
	会計ファイナンス				21
法	法 律	410	439	1,660	1,729
	法政策	185	193	750	764
現代社会	現代社会	300	329	1,200	1,251
	健康スポーツ社会	150	156	500	517
国際関係	国際関係	200	202	800	772
外国語	英 語	120	118	480	470
	ヨーロッパ言語	175	177	700	691
	アジア言語	130	140	510	525
	国際関係				11
文 化	京都文化	150	173	500	536
	国際文化	170	190	680	690
理	数理科	55	63	220	222
	物理科	40	36	160	141
	宇宙物理・気象	40	57	160	172
コンピュータ理工	コンピュータサイエンス				12
	ネットワークメディア				7
	インテリジェントシステム				4
情報理工	情報理工	160	183	640	669
総合生命科	生命システム				6
	生命資源環境				3
	動物生命医科				8
生命科	先端生命科	100	124	400	393
	産業生命科	50	54	200	189
合 計		3,730	3,948	14,800	15,124

※ 経営学部経営学科，ソーシャル・マネジメント学科，会計ファイナンス学科は2019(平成31)年4月から募集停止

※ 外国語学部国際関係学科は2019(平成31)年4月から募集停止

※ コンピュータ理工学部は2018(平成30)年4月から募集停止

※ 総合生命科学部は2019(平成31)年4月から募集停止

【高等学校】

2022(令和4)年5月1日現在 (単位：人)

	入学定員	募集人員	入学者数	収容定員	生徒数
京都産業大学附属高等学校	500	※280	401	1500	1270

※ 募集定員には内部進学者を含まない

【中学校】

2022(令和4)年5月1日現在 (単位：人)

	入学定員	募集人員	入学者数	収容定員	生徒数
京都産業大学附属中学校	120	90	95	360	282

【幼稚園】

2022(令和4)年5月1日現在 (単位：人)

	入学定員	募集人数	入園者数	定員	園児数
すみれ幼稚園		70	48	320	172

(6) 卒業生数, 修了者数, 学位授与数

【大学院】 2022(令和4)年度春学期, 秋学期の総数(単位:人)

研究科	専攻	博士前期・修士	博士後期	総計
経済学	経済学	0	0	0
マネジメント	マネジメント	1	0	1
法学	法律学	1	0	1
外国語学	英米語学	2	0	2
理学	数学	1	0	1
	物理学	8	1	9
先端情報学	先端情報学	22	2	24
生命科学	生命科学	18	2	20
経済学 (通信教育課程)	経済学	9	0	9
京都文化学 (通信教育課程)	京都文化学	4	0	4
合計		66	5	71

【大 学】 2022(令和4)年度春学期, 秋学期の総数(単位:人)

学部名	学科名	卒業生数
経済	経済	582
経営	マネジメント	543
	経営	36
	ソーシャル・マネジメント	19
	会計ファイナンス	5
法	法律	370
	法政策	161
現代社会	現代社会	275
	健康スポーツ社会	97
国際関係	国際関係	157
外国語	国際関係	8
	英語	107
	ヨーロッパ言語	147
	アジア言語	119
文化	京都文化	99
	国際文化	146
理	数理科	42
	物理科	28
	宇宙物理・気象	30
コンピュータ理工	コンピュータサイエンス	7
	ネットワークメディア	2
	インテリジェントシステム	0
情報理工	情報理工	136
総合生命科	生命システム	3
	生命資源環境	1
	動物生命医科	5
生命科	先端生命科	73
	産業生命科	40
合計		3,238

【高等学校】 2022(令和4)年度3月卒業生数(単位:人)

	卒業生数
京都産業大学附属高等学校	457

【中学校】 2022(令和4)年度3月卒業生数(単位:人)

	卒業生数
京都産業大学附属中学校	91

【幼稚園】 2022(令和4)年度3月卒園者数(単位:人)

	卒園者数
すみれ幼稚園	68

II. 事業の概要

本法人は、「新たな課題に挑む教育をはじめ諸体制の改革・改善」を2022(令和4)年度の基本方針とし、京都産業大学や附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園においてそれぞれ社会ニーズの変化や時代要請の趨勢を見据えながら、『事業計画』に沿って教育の改革・改善を基軸にそれを支える学生・生徒支援や研究推進、社会連携、教育環境整備を行ってきました。

京都産業大学においては、中長期事業計画『神山STYLE2030』に基づき「教育組織の新設・改編」と「教育内容の充実」を推し進めています。学部・大学院研究科の新設や定員増といった“量的拡大”によって、2022(令和4)年度の学部入学定員は3,730名、収容定員は学年進行により2024(令和6)年度に15,010名（編入学定員90名含む）となり、同計画における“2025(令和7)年度までに学生数15,000人を擁する大学とする”という「改革プラン」を前倒しで達成できることになりました。また、大学院については、2022(令和4)年4月に修士課程「現代社会学研究科現代社会学専攻」を開設しました。

この中長期事業計画『神山STYLE2030』は、2021(令和3)年度から2期目となる「発展期」に入っており、「選ばれる大学」であり続けるため、さらなる教学改革に取り組み、“質的向上”を図ります。

教育面では、学生が成長できる「学修者本位の教育」の実現のため、ディプロマ・ポリシー（学修目標）を、学生にとってわかりやすいだけでなく、測定可能な構成要素に再設定・分解した「8つの資質・能力」を用いた学修成果の可視化に取り組みました。この取り組みにより、本学が推し進めている教学マネジメントを一層強化することができました。

研究面については、研究広報誌「神山Research Profile」にて、社会の人々に向けた研究情報の発信に努めました。本学の特徴の一つである「一拠点総合大学」の強みを活かした“学部の枠を超えた共同研究”を支援する「共同研究推進サポート制度」をスタートさせたことも、2022(令和4)年度のトピックの一つです。

今後も建学の精神に掲げる「将来の社会を担って立つ人材の育成」のため、『神山STYLE2030』の計画に基づき、学長のリーダーシップの下で、一拠点総合大学ならではの教育・研究等諸活動を教職協働により推し進めていきます。

他にも、キャンパス整備面においては、「学生の安全・安心でかつ快適な環境づくり」の一環として、2022(令和4)年8月に新「本館」が竣工し、耐用年数（50年）を迎えた校舎の建て替えや耐震改修が完了しました。

附属中学校・高等学校では、『将来ビジョン—5年先を見据えて—（2017-2022）』の計画期間が終了しました。①教育課程・生徒支援、②財務、③教育施設・設備環境、④教育組織と管理運営組織の4つの柱からなる中期計画であり、概ね計画を履行することができました。

教育面において「1人1台端末」について、学年進行に沿って取り組みを進めてきましたが、2022(令和4)年度をもって中高全学年での体制が整いました。これによりICTを利活用した教育を全校で展開することが可能となりました。

また、放課後講座「αゼミ」では、国公立大学への進学を目指す高校3年生特進文理コースの生徒に対して予備校講師による講座を提供し、生徒の学力と満足度の向上に努めました。

すみれ幼稚園では、少子社会に直面するなか、引き続き園児の安全・安心を重視しながら教育・保育の改革・改善を実践しました。

2022(令和4)年度は、園バスのさらなる安全・安心のために、運行マニュアルを見直すとともに、置き去り防止対策機器の導入を進めました。

さらに、施設の安全性確保として、遊具の定期点検や遊具下の安全マット設置だけでなく、「全教職員で全園児を見る」ことを徹底し、特に危険が予測される場所での安全確保に努めました。

また、本園の特色である食育(自園調理給食)は、梅干しづくりなどの体験プログラムと連動させるなどして一層の充実を図りました。

新型コロナウイルス感染症への対応について、京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園ともに、引き続き感染拡大防止を徹底しつつ、通常の活動を徐々に再開させていきました。

2021(令和3)年度の初回接種(1・2回目)に引き続き、大学キャンパス内での新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を2022(令和4)年3月25日から5月28日にかけて実施しました。学生(大学院生含む)、教職員およびその家族、業務委託等関係者ならびに地域住民の方を対象として、3,012人に接種しました。また、PCR検査センターにおける学生寮に居住する学生や遠征前のクラブ部員を対象としたスクリーニング検査および症状のない希望者への検査を継続しました。

京都産業大学においては対面授業の比率を高め、2022(令和4)年度秋学期には履修者が150人を超える講義科目でも対面授業を可能とするなど、約9割の科目を対面で実施しました。

行事では学園祭「神山祭」を3年ぶりに秋に開催することができました。また、9月および3月の卒業式・学位授与式は対面形式で、保護者も来場可として開催しました。

海外留学プログラムでは、まず春学期に交換留学を再開し、秋学期からは派遣留学・認定留学プログラムも再開しました。また、夏季・春季短期語学実習プログラムも再開することができました。学部が持っている海外プログラムも、可能なものから順次実施しました。

附属中学校・高等学校では、感染拡大防止対策を講じたうえで、原則として授業や行事は通常の活動を行いました。宿泊を伴う行事に関しても、10月末に中学3年生の沖縄への研修旅行、3月には中学生を対象としたグローバルキャンプin河口湖を実施、高校2年生の修学旅行(国内)も3月に実施することができました。

すみれ幼稚園でも同様に感染拡大防止対策を講じたうえで諸活動に取り組みました。

以上が2022(令和4)年度に本法人の各教育機関が実施した事業のあらましです。

本法人は、総合学園として常に国内・国外の時代の変化に的確に対応し、「社会の負託に応える」ことを目標にしています。この目標の実現に向けて、以上の事業を含めて2022(令和4)年度に事業計画に基づいて実施した主な事業について、以下のとおり報告します。

II-1. 京都産業大学

教学の理念

京都産業大学は1965年、学祖荒木俊馬によって創設された。戦後日本の精神文化の荒廃を憂慮された学祖は、「建学の精神」を根本理念として、国際社会で活躍できる人材の育成に心血を注ぎ、本学は極めて順調な発展を遂げた。この学祖による「建学の精神」は、その後も歴代の学長により力強く受け継がれ現在に至っている。

本学は創設以来、「建学の精神」に掲げる教育理念に基づく教育を行ってきた。その理念は、自らを厳しく律しつつ、創造力に富み、社会的な義務を怠ることなく、国内外を問わず活躍できる人材を育成することである。そのためには、日本固有の文化の特質や歴史的な意義を理解するとともに、世界各国の文化や文明に通暁し、世界で通用し得る見識と国際感覚を持つことが求められる。

急速に進展する国際化、情報化社会において、本学は、時代の変化に乗り遅れることなく、常に国際社会の動向に注視しながら、豊かな国際感覚と世界に雄飛する行動力のある人材育成のためのカリキュラム編成とその充実に取り組んでいる。今日の社会は、急速な科学技術の進歩や文化・文明の発展に伴い、新たな地球規模の問題に直面している。その解決に向けて、本学は一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、体系化された共通教育と専門教育、学部間の壁を取り払ったカリキュラム編成、さらに特色のある大学院のカリキュラムの充実に意欲的に取り組んでいる。

本学が、特に重視するのは、幅広い教養知識と国際社会で活躍できる専門知識の修得に加えて、「建学の精神」に謳われている豊かな人間性と高い倫理観を持った人格形成の確立である。



京都産業大学（京都市北区）

大学像

むすんで、うみだす。

「学問」と「社会」「企業」「自然」をむすぶ大学
「京都」と「日本・世界の諸地域」をむすぶ大学
「むすぶ人」をうみだす大学

学生像

むすぶ人

「人」と「人」をむすぶ
「知識」と「実践」をむすぶ
「京都」と「日本・世界の諸地域」をむすぶ

中長期的な計画の進捗・達成状況

本学は、開学50周年である2015(平成27)年度に、2030(令和12)年度における本学のあるべき姿と、そこに至るまでの歩むべき方向性・行動計画を定めた中長期事業計画『神山STYLE2030』を策定しました。『神山STYLE2030』は、大学改革の指針を定める「教育・学生支援」「研究改革」「社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携」の3つの柱と、インフラ整備の指針を定める「広報戦略」「キャンパス計画」「組織・人事戦略」「財務戦略」の4つの柱による、合計7つの柱からなる改革プランで構成しています。

『神山STYLE2030』は、15年にわたる期間を5年ごとに「改革期」「発展期」「充実期」の3期に分けて進めており、2021(令和3)年度から、2期目となる「発展期」が始動しています。

○2022(令和4)年度における進捗・達成状況

「発展期」の2年目にあたる2022(令和4)年度は、『神山STYLE2030』の最上位に掲げる「教育の京都産業大学の実現」の計画に則り、本学の学生が卒業までに修得すべき「8つの資質・能力」を軸に、学生の学修成果を多角的なデータを用いて測定・可視化し、これを基に教育改善を進める「教学マネジメント」の取り組みに全学で注力しました。併せて、取り組みが実質的に進むよう、外部の有識者を招聘した全学的な研修会を開催しました。

「Society 5.0時代の教育の実施」の計画では、数理・データサイエンス・AI教育を2023(令和5)年度に拡充することとして、リテラシーレベルの上位にあたる応用基礎レベルの科目の開発を進めました。なお、リテラシーレベルの科目である「データ・AIと社会」は、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベル(MDASH Literacy)」の認定を受けるに至っています。また、起業家育成の社会的要請に応えるため、2023(令和5)年度の開設に向けて「アントレプレナー育成プログラム」の開発を進めました。このプログラムは、一拠点総合大学の利点を生かした全10学部の教員が参画する文理融合型という、「本学ならではの」教育として社会から注目されています。

「研究」については、大学の研究力向上のための「研究マネジメント」の計画や、分野横断の共同研究の推進に努めるとともに、社会の人々に向けた研究情報の発信として、「神山Research Profile」の充実を進めました。

引き続き、建学の精神に掲げる「将来の社会を担って立つ人材の育成」のため、『神山STYLE2030』の計画に基づき、学長のリーダーシップの下で、一拠点総合大学ならではの教育・研究等諸活動を教職協働により推し進めていきます。

事業の報告

〔1〕教育活動

(1) 学部等の設置・再編

○設置計画履行状況等調査への対応

「大学の設置等の認可の申請および届出に係る手続等に関する規則」に基づき、「設置等に係る設置計画履行状況報告書」(対象：学部設置2学部，学科設置1学部，収容定員学則変更3学部，研究科設置1研究科)を文部科学省へ提出しました。その結果，2023(令和5)年3月24日に文部科学省より通知があり，本学は設置計画を履行していることから，指摘事項は付されませんでした。

(2) 大学の質の向上

○教学マネジメントの推進

部局長会の下で教学マネジメント会議を開催し，自己点検・評価結果で課題となっていた事項の検討を行い，解消に向けた取り組みを全学で進めました。また，多角的な学生諸データを基に学生の学修成果を全学的な観点から検証し，「学生の成長」のための教育の改善・質向上のための取り組みを各学部等で進め，その状況を「事業報告会」で共有しました。加えて，実施主体である教職員の意識・意欲の喚起として，社会ニーズや『神山STYLE2030』の進捗状況を確認するための「情報共有会」を開催しました。

○自己点検・評価活動の推進

自己点検・評価の実施方針および3年間〔2020(令和2)年度から2022(令和4)年度〕の取り組み工程表に基づき，各種データの情報更新とともに，自己点検・評価報告書を取りまとめました。また，これら報告書等を用いて，2023(令和5)年度の認証評価を受審する予定です。

(3) 教育の質保証および教育改善への取り組み

○学修者本位の教育実現に向けたFD/SDの推進

2022(令和4)年度は，カリキュラムマップ・アセスメントプランを実質的なカリキュラム改善につなげ，学修者本位の教育の確立に向けた全学的な取り組みを加速すべく，全学FD/SD研修会とワークショップを実施しました。

全学FD/SD研修会の第1回目では「学修者本位の教育の実現を目指して～From my course to our program～」，第2回目では「カリキュラムを支える授業設計と学習評価」をテーマに，教育目標・学修目標・カリキュラムマップ・シラバスの関係性の理解を深め，カリキュラムマップ・アセスメントプランの改善を図るとともに，2023(令和5)年度に向けたシラバスの改訂を推進しました。

さらに，カリキュラムの検証と改善を図っていく今後の取り組みを見据えて，「学修者本位の教育の実現に向けたカリキュラム設計に関する研修会」と題したワークショップを2日間にわたって開催しました。各学部等からカリキュラム編成に関わる教職



ワークショップの様子

員が参加し、カリキュラムの編成や評価方法について知識を深め、学部をこえて活発に意見交換・情報共有を行いました。

2022(令和4)年度 第1回全学FD/SD研修会実施報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20220511_857_fdsd01.html

2022(令和4)年度 第2回全学FD/SD研修会実施報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20221028_857_fdsd02.html

2022(令和4)年度 学修者本位の教育の実現に向けたカリキュラム設計に関する研修会報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/about/cerades/lpom47000001bz66-att/ceradesnews_vil24.pdf

○教育手法の開発・改善・試行的取り組みへの支援

教育手法の開発・改善・試行的取り組みに対して支援する教育プログラム支援制度を学内向けに公募し、採択した2件に対して、プログラムの実施経費を支援しました。

【採択課題名】

1. 観光者の行動誘導による混雑解消の試み
2. 大学の地域資源を活かす課題解決型教育プログラムの開発

また、教育改善活動の支援として、F工房では、「学生ファシリテータ」の養成を行っており、ファシリテーションのマインド・スタンス・スキルを学ぶ場を提供しています。2022(令和4)年度は、自分のなりたいファシリテータ像やファシリテータとして大切にしたいことが明確になることを目標に研修を重ねました。「自己発見と大学生活※」での学生ファシリテータとしての実践の機会のみならず、ゼミ活動や将来社会においても自然と力が発揮できる状態を目指しています。

※ 初年次教育のポータル科目です。(詳細は20ページをご確認ください)
第13期学生ファシリテータ始動

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20221022_875_gakufashi.html



ファシリテーション研修の様子

○教学データに基づく検証

ディプロマ・ポリシーに基づき定めた、卒業時まで学生が身につけるべき「8つの資質・能力」における学生の修得状況を把握するため、卒業時調査や外部アセスメントテストを用いて検証し、分析を行いました。分析結果については、部局長会や教学マネジメント会議にて本学の教育における成果・課題を報告したほか、調査データについてはB I ツール※¹を用いて可視化し全学的に共有し、学部等がデータに基づき各々の教育効果を検証できるようにしました。

その他、業務でのデータ利用を促進するため、事務職員を対象として、各種業務課題をテーマに、B I ツールに関する実践的なハンズオン研修会※²を実施しました。

※¹ Business Intelligence ツールの略。データを可視化し、迅速な意思決定を支援するためのツールを指します。

※² 実践的なスキルを身につけるため、講義だけでなく、実際にツールを使用して機能を体験する研修会を指します。

○大学教育の成果検証に向けた在学生・卒業生調査の実施

実社会で求められる資質・能力を在学中に修得し、それらを卒業後に活用できているかを確認することで、本学における教育効果を検証するために、2015(平成27)年3月および2019(平成31)年3月の卒業生を対象に調査を実施しました。併せて、企業等で求められる資質・能力も調査し、両者の調査結果を照らして分析しました。

また、学生の状況や意見を把握し、関連部局の自己点検・評価、改善策検討に寄与することを目的に、学生生活に関する調査を実施しました。

これらの調査結果については、本学の教育における成果・課題や学生の状況把握として、部局長会で報告しました。

(4) 「学生の主体的な学び」の促進

○体系的なカリキュラム整備

2022(令和4)年度に各学部等のカリキュラムについて、体系的・順次的なカリキュラム編成という視点のもと、引き続き検証を進めました。学生にとっての学びやすさという観点から、学問分野の体系と難易度を示すための「科目ナンバリング」についても見直しを行いました。

○厳しくかつきめ細かな修学指導の推進

きめ細かな仕組みと厳しさのある仕組みを併せ持つ履修計画・相談体制の構築を、順次進めています。2020(令和2)年度入学生より、留年への注意喚起、自己回復への督励、成績不振に伴う退学等の勧告等を含めた修学指導を実施しています。この修学指導の仕組みには、本学の成績評価の信頼性を高める意味からもGPAを活用しています。

○アセスメントプランに基づく学修成果の可視化への取り組み

2022(令和4)年度に全学的なアセスメントプランを作成しました。機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの3つのレベルで評価し、これを基に全学的な教育改革、教育課程の見直し、各科目の授業方法の改善および学習支援活動等を進めていきます。

○ラーニングcommons・グローバルcommons・スチューデントcommons・ナレッジcommonsにおける学習支援

ラーニングcommonsでは、新たな取り組みとして授業期間外(夏期・春期休業)を活用し、学生のレポート作成スキルを高めるための個別サポートを実施しました。グローバルcommonsでは、TOEICやIELTS等のスピーキングやライティング対策をはじめ英語個別学習支援を提供しました。ナレッジcommonsおよびスチューデントcommonsでは、図書館と連携した「レポートの書き方」を開催しました。これらの取り組みにより、学習者のニーズに対応した学習支援を実現しました。

(5) グローバル人材の育成

○グローバル人材育成事業の推進

グローバルcommonsでは、学生の学びと成長を目指した学生スタッフである「LINK※」の活動を通じ、学生スタッフと参加学生のグローバルマインドの醸成に寄与しました。LINKが企画したディスカッションイベント



トでは、“Discussion in English”をはじめとし、延べ1,400名の参加者を集めるほど盛況でした。このイベント企画のなかには、“Dig into International Issues”や“Power of Economics”など学部の専門を英語でディスカッションするという新たに高度なレベルのイベントに波及し、その成果につながりました。また、英語だけでな

く、多言語イベントとして「世界と話そう！」を実施し、大いに盛り上がりました。

LINK企画イベント『世界と話そう！』を実施

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20220719_857_sekaitohanaso.html

また、理工系3学部の取り組みであるグローバル・サイエンス・コースでは、4年次生達が3月に最終報告会（研究発表）をグローバルcommonsにおいて英語で実施しました。

2022年度「GSC4年次生英語研究発表会」を開催！

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/2023_ls/20220303_400_gsc4th.html

※学生スタッフLINK（リンク）は、グローバルcommonsの学生スタッフの愛称です。この愛称には、人とのつながりが希薄になっているといわれる今、グローバルcommonsを訪れてくれた人達をつなぐ“結び目”のような存在になりたいという学生ボランティアスタッフの願いが込められています。

○海外留学の促進

【送り出し】

新型コロナウイルス感染症の影響により、本学の海外留学プログラムは2020(令和2)年度から中止していましたが、2022(令和4)年度は留学プログラムを再開しました。春学期においては交換留学プログラムのみ実施し、16名が留学しました。続く秋学期は、交換留学に加え派遣留学・認定留学プログラムを再開し、合計67名の学生が留学しました。この秋学期の送り出し人数は、コロナ禍以前の人数にほぼ戻りました。

また、夏季・春季の休暇を利用して本学の海外協定校で学ぶことができる夏季・春季短期語学実習プログラムは、2年振りの実施となり、アイルランドに24名、カナダ23名、ニュージーランドに19名の合計66名が参加しました。この短期語学実習参加者数においてもコロナ禍前の人数に戻っています。

【受け入れ】

2022(令和4)年度から海外協定校のオランダ・ユトレヒト応用科学大学との連携プログラムで7名を受入れました。本学の学生と共に学び授業外においても交流を深める結果となりました。先方大学からは、2023(令和5)年度も引き続き実施したいとの打診を受けています。

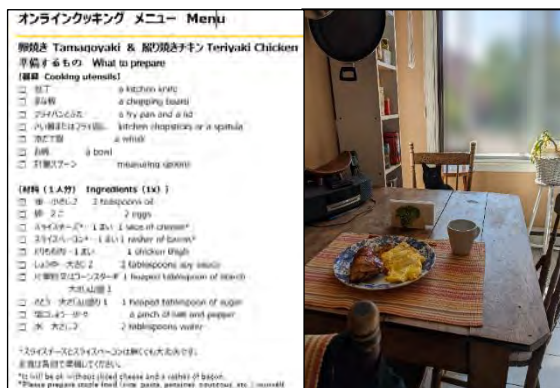
○留学生との交流活動の推進

海外協定校の学生を対象に短期留学生を受け入れるIJP※は、コロナ禍の影響を受け、2021(令和3)年度に続きオンラインで実施しました。

参加者は、香港中文大学（香港）9名、ケベック大学モントリオール校（カナダ）2名の合計11名で、オンラインで日本語授業を受講し、授業外では本学学生との交流を深めました。

本学学生は、iCP（オンラインで日本語学習などをサポートするパートナー学生）に採用された12名が「オンライン交流イベント」を企画し、運営活動の中心を担いました。

特に今回初めて企画した「オンラインクッキング」は、自宅でクッキングをする本学iCP学生のライブ配信に合わせて、レシピを参考に海外で調理が



オンラインクッキングレシピ（左）と
カナダの学生が見つけた卵焼きと照り焼きチキン（右）

できる内容で、簡単な日本の料理と一緒に調理し好評を得ました。

終了後に実施したアンケートにおいて、受入れ学生からは、回答者全員が本プログラムに満足したと回答があり、また、本学学生からは「iCP学生の間で良いコミュニケーションがとれた。本活動を通して自己成長につながった。」などの回答が寄せられました。

※ International Japanese-Summer Programの略。海外協定校を対象とした国際交流センター主催の短期留学生受け入れプログラムを指します。

(6) 大学院教育の充実・実質化

○FD活動の推進

大学院FD委員会では、全研究科でカリキュラム・マップの作成に取り組みました。また、同委員会では、今後のFD活動として、2023(令和5)年度の完成を目指してアセスメントプランの作成に着手しました。

○教育の向上に資する支援策の検討

学外での研究発表の機会を高めるため、2020(令和2)年度から、交通費・宿泊費・参加費等の支援制度について、大学院生個々のニーズに応じた運用方法に変更しました。新型コロナウイルス感染症による学会開催の自粛等の影響も踏まえつつ、引き続き検証を進めます。

(7) 研究科における主な取り組み

○カリキュラム・マップの作成

各研究科のディプロマポリシーを実現するために、科目ごとに学生がそれを履修することにより、どのような「資質・能力」が身に付くのかを示したカリキュラム・マップを全研究科で整備しました。

○進路・就職支援の充実

2021(令和3)年度、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」(科学技術振興機構)に採択された取り組みを継続し、2022(令和4)年度は、研究費を支給して博士後期課程学生による既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的な研究を支援するとともに、生活費相当額の研究奨励費を支給することで学生が研究に専念できる環境を整備しました。併せて優秀な博士後期課程学生に多様なキャリアパスで活躍できるよう、育成コンテンツ(京都市産業技術研究所と連携した大学院生のための企業マッチング会や海外の大学とのオンラインミーティング等)を提供しました。

(8) 学部における主な取り組み

○教育環境およびカリキュラムの検証と充実

経済学部では、2020(令和2)年度に開設した4コース制を検証し、複数の新規科目を開講するなど、カリキュラムの充実に取り組みました。現代社会学部では、対面授業を中心とした授業運営を行いつつ、遠隔地のゲスト講師の講演を授業に組み込むなど、新型コロナウイルス感染症への対策とともに効果的な授業を展開しました。文化学部では、京都文化学科に2021(令和3)年度に開設した「観光文化コース」において、展開的な科目の新規開講など、京都の地で観光を学ぶカリキュラムを充実しました。

○修学支援体制の充実

個別面談による履修相談会や、学生が学生の相談に応じるピア・サポーター(学生)による相談会を実施しました。また、個々の学部において、セメスター等毎に最低限の修得を求める単位数やGPAの基準を設け、この基準を下回る学生に対して、個別面談を実施し、修学指導を行いました。その他、2022(令和4)年度は、本学(京都)会場、全国4会場およびオンラインで教育懇談会を開催し、保護者からご子女の成績や履修についての質問・相談を受ける機会を設けました。



教育懇談会当日の個別懇談の様子

○進路・就職支援の充実

経営学部では、実践経営会計教育研究会の教育の充実を図り、2022(令和4)年度は3名の学生が公認会計士試験(短答式)に合格しました。法学部では、公務研究会を中心に、試験対策の勉強会や公務員合格者の報告会等、公務員・専門職への就業支援を行いました。外国語学部および情報理工学部では学生の就職意識向上のため、卒業生を招いての講演会を実施しました。

(9) 教育に関する主な取り組み

○BYODの推進

2021(令和3)年度入学者からノートパソコンを必携とし、学修での利活用をはじめ、高度情報化社会で求められるICTスキルを身に付けることを目的にBYOD*の推進に取り組みました。活用状況を確認する調査を実施した結果、8割の学生にBYODが浸透しており、学習管理システムによる予習・復習のほか、対面授業においてもグループワークやプレゼンテーションなどのシーンで積極的に活用されていることを確認しています。

※ Bring Your Own Deviceの略。学生個人所有の情報端末を学内に持ち込んで授業等で利用することを指します。

○共通教育科目におけるカリキュラムやプログラムの検証と発展

人間科学・全学必修英語・言語・体育の各カリキュラムについて、現行カリキュラムの課題を抽出し、教育成果や適正受講者数の検証、科目の点検と見直しなど、継続して取り組みました。とりわけ全学必修英語では、TOEICスコア上位層者への教育内容が課題として挙げられ、2023(令和5)年度入学生より新たなレベルとなる「上級英語PLUS」を設置し、近年就職等においてより重視されるアウトプット能力(スピーキングおよびライティング能力)を強化するため、TOEIC S&Wテストの内容を授業に取り入れた、より高いレベルの実用的な英語運用能力を育成するプログラムを開始します。

○教職課程の自己点検・評価の実施に向けた対応

「京都産業大学教職課程自己点検・評価の実施方針」に基づき、認定課程を有する学部・学科、研究科において2022(令和4)年度に教職課程自己点検・評価を実施し、その結果を「京都産業大学教職課程自己点検・評価報告書」にまとめ、2023(令和5)年3月に本学ホームページ上に公表しました。

2022(令和4)年度教職課程自己点検・評価報告書

<https://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/kyoshoku/inspection.html>

○キャリア形成支援教育の推進と学部専門教育との連携・展開

学生のキャリア形成支援に係る取り組みについて、4つの類型に整理※1されたことを受けて、共通教育におけるインターンシップ科目を中心に、キャリア形成支援教育科目の見直しおよび整理※2を行いました。また、学部の専門教育におけるインターンシップ科目の開講にあたり、キャリア教育センターからノウハウの提供や情報の共有などを行うとともに、共通教育科目のインターンシップ科目やPBL科目では、公開成果報告会を実施し、専門教育におけるキャリア形成支援教育の充実・展開に向けて取り組んでいます。

※1 「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」（一般社団法人日本経済団体連合会と大学関係団体等の代表者により構成）において、「学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取り組み」が次の4つの類型に整理され、そのうちタイプ3およびタイプ4がインターンシップであるとされました。
(学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取り組みの4つの類型)

- ・タイプ1 オープン・カンパニー
- ・タイプ2 キャリア教育
- ・タイプ3 汎用型能力・専門活用型インターンシップ
- ・タイプ4 高度専門型インターンシップ（試行）

※2 産学協働教育科目群のうち、主にインターンシップ・キャリア実習系の科目を見直しました。

2023(令和5)年度からのキャリア形成支援教育科目 <https://www.kyoto-su.ac.jp/career/career.html>

○初年次教育のポータル科目「自己発見と大学生生活」の継続的な検証と見直し

春学期開講の1年次を対象とした「自己発見と大学生生活」は、学生自らが、望む将来像を描き、それに向けた学生生活の目標を見つけ出すことを目的とした学部横断の参加型授業で、毎年約2,000名が受講しています。2022(令和4)年度は、科目担当者による振り返りや学生の授業評価アンケートの結果等による検証の結果、目標とする質の高いプログラムが実施できたことが確認できました。今後も引き続き検証しながら、取り組んでいきます。

○障害のある学生に対する支援の推進

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都産業大学の教職員対応ガイドライン」に基づき、障害のある学生が障害のない学生と同等に学べる環境作りを目指すという方針のもと、学生支援サポーターの育成をはじめ、障害のある学生への修学支援に全学的に取り組みました。

○学生の学びと成長に着目したボランティア活動の支援

ボランティアを語るトークイベント「ボラトーク」を年間5回にわたって実施し、体験の言語化と共有を図りました。SDGsと出会い、理解を深めるワークショップについても、年3回、対面で開催することができました。また、学内有志によるウクライナ問題を考えるプラットフォームの取り組みを支援し、学内での人道支援募金を実現することができました。



ボラトークポスター

○高大接続授業の運用

附属高等学校の生徒が大学での学びを体験することを目的として、KSUコースの2年生には秋学期に大学の講義を実際に受講する「大学授業体験」を実施しました。また、KSUコースの3年生には春学期に京都産業大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを確認し、自覚的かつ主体的に学修を進めていくための基本的知識・理解と態度

を身につけるための科目である大学で開講する「大学の歴史と京都産業大学」の授業を実施しました。また、秋学期には大学の講義へ円滑に接続させるために、学部ごとの接続授業を実施しました。

○大学コンソーシアム京都を通じた大学間連携による教育プログラムの実施

本学は、京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準向上とその成果の地域社会、産業界への還元を目指す「大学コンソーシアム京都」に加盟しています。本学の学長が同コンソーシアムの理事長として運営に関わるほか、第5ステージプランに従い、単位互換科目の提供、共同でのFD・SD研修およびインターンシップの実施などに取り組みました。

〔2〕研究活動

(1) 研究推進支援センターを中心とした研究支援体制の再整備

○リサーチ・アドミニストレーター（URA）を生かした研究推進

○科学研究費等の獲得支援と研究力発信の推進

URAを配置してから2年目になり徐々に体制整備も整い、科研費を始めとした外部資金の応募申請支援、学部の枠を超えた共同研究のコーディネートや研究広報活動を行うなど、活動範囲も広がってきました。

2022(令和4)年度は本学のWebサイトの研究部分を独立させるとともに、教員の研究を分かりやすく紹介するための研究広報誌「神山Research Profile」をWebサイトに取り込むなど、内容をリニューアルし、Webによる研究成果の発信にも取り組みました。



神山 Research Profile(文化学部 京都文化学科 成田 智恵子 助教)

リサーチプロフィール一覧 https://www.kyoto-su.ac.jp/research/researchprofile_list.html

(2) 学内研究支援制度の充実

○学術研究推進支援制度の実施と検証

本学独自の研究支援制度「学術研究推進支援制度」の一部を見直し、一拠点総合大学の強みを生かした共同研究をより一層推進するため「共同研究推進サポート制度」を新たに設け、第1回目の募集を行いました。募集の結果、初年度は3件の共同研究が採択され、それぞれ1年間（最長3年間）の共同研究が行われました。

新制度！共同研究推進サポート制度 共同研究プロジェクト運営支援 採択通知交付式を開催しました
https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20220824_850_kyodokenkyu.html

(3) 各研究所・研究センターの活性化

○タンパク質動態研究所における世界的研究の推進

タンパク質動態研究所は、2017(平成29)年度の文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択されるなど、「生命活動の根幹」をなすタンパク質研究の世界的拠点の形成と推進」の中心的な研究所として、2022(令和4)年度は、科学研究費補助金やAMED-CRESTの大型研究費など、外部資金2億6,967万6,000円(直接経費2億846万3,000円・間接経費6,121万3,000円)を獲得しています。また、所員全員が国際学術誌へ論文が掲載されるなど世界レベルの“タンパク質研究”に取り組みました。

○神山天文台における研究活動の充実・発展

神山天文台では、「赤外線波長」と「高分散分光天文学」というキーワードにリソースを集中し、天体観測装置の国内開発拠点として、現在目覚ましい成果を上げています。チリ共和国のラス・カンパナス天文台(口径6.5m マゼラン望遠鏡)に設置した近赤外線高分散分光器WINEREDをはじめとする、世界最高レベルの独自開発機器を使って、世界中の他の研究機関が追従できないようなさまざまな観測研究を推進し、研究成果(5件の研究関連のプレスリリース)につなげました。

彗星の酸素輝線の謎を解明～彗星の酸素輝線発光を正確に捉える新たな観測パラダイムの確立～
https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20220517_859_comet.html

○先端科学技術研究所における研究活動の推進

2020(令和2)年度に従来のセンターを改組して新たに「植物科学研究センター」を、また情報理工系のセンターとして「ヒューマン・マシン・データ共生科学研究センター」の2つのセンターを設置して以降、2022(令和4)年度も活発な研究活動を行いました。

また、「感染症分子研究センター」においても、国内の新型コロナウイルス感染症感染拡大や鳥インフルエンザの発生数の増加に伴い、企業からの受託研究や共同研究の依頼件数も増え、活発な研究活動を行いました。

○総合学術研究所における特定課題研究の実施

2022(令和4)年度は「科研費再挑戦支援プログラム」の「特定課題研究(準備研究支援)」15件、「特定課題研究(若手研究者特別支援)」1件を採択しました。

また、日本を含む世界の言語と文学に係る諸問題、言語と文学に関する多元的な研究を行うセンターとして2020(令和2)年度に開設した「ことばの科学研究センター」では、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を延期していた開設記念講演会を開催し、市民の方をはじめ約70名の方に参加いただきました。さらには、吉田和彦センター長が日本学士院会員に選出されるなど、活発な研究活動を行いました。

(4) 研究不正の防止および公的研究費等の補助金管理体制の整備と適正執行

○各種ガイドラインに基づく不正防止体制の構築

国の定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、2021(令和3)年度に引き続き、不正防止体制の構築に取り組みました。

○科学研究費を中心とした公的研究費の適正な執行・管理

研究費執行の手引きを毎年見直すとともに、研究費受給者を対象とした不正防止研

修会および執行説明会を毎年定期的で開催し、適正な執行・管理に努めています。

2022(令和4)年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による説明会は実施せず、動画配信による不正防止研修会および執行説明会を実施しました。

〔3〕社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動

(1) 産官学連携の推進

○企業等との受託・共同研究等の推進

2022(令和4)年度は受託研究18件、共同研究31件、研究寄付金26件、研究助成金19件を実施しました。

2022(令和4)年度には、従来から参加している産学連携イベントの「中信ビジネスフェア」や「京都ビジネス交流フェア」、「新技術説明会」に加え、新たに関東圏（東京）で開催された「環境展」と「おおた研究・開発フェア」の2つのイベントにも出展しました。

(2) 大学の教育機能を活かした社会貢献・地域連携の展開

○大学と協定先地域による協働公開講座の開催

大学コンソーシアム京都の「京(みやこ)カレッジ」京都力養成コースの公開講座は、「京都の歴史のなかの観光・名所・文化—多様な資料と手法によるアプローチ—」をテーマに9名の講師によるリレー講義と法金剛院、妙心寺・退蔵院へのフィールドワークを開催しました。

また、鳥取県と連携したフォーラムでは、「酒と食文化でむすぶ鳥取と京都」をテーマに本学教員の講演やトークセッションを行いました。

○小・中学校向けのキャンパス見学の充実

全国の小・中学校を対象に本学キャンパスの散策や天文学習および学食体験等を通して、本学の魅力を発信することを目的にキャンパス見学を実施しています。2022(令和4)年度は、8校から合計約200名の方が来学しました。また、より安心・充実したキャンパス見学を実施するために、実施内容の見直しを行い、アンケートによる満足度では、参加者の9割を超える方から高い評価を得ています。

○スポーツに特化した生涯学習講座（むすびわざ講座）の開催

体育会所属クラブ等の協力のもと、本学の独自性のある資源を地域に還元・発信し、市民の健康増進と地域交流を目的に生涯学習「むすびわざ講座」を開講しています。2022(令和4)年度は、馬術コース(全3回)、ジョギングコース(全2回)を実施しました。また、インターバル速歩※コース(全2回)を新規に開講し、現代社会学部の教員が講師となり、「インターバル速歩」や健康づくりに関する講義の後、「インターバル速歩」を体験していただく中でフォームや歩き方のアドバイスをを行いました。

※インターバル速歩※はNPO法人熟年体育リサーチセンターの登録商標です。

○ギャラリー（大学博物館）における特別展・企画展・所蔵品展および関連イベントの開催

特別展では初めて重要文化財の展示を行いました。展覧会関連イベントとして講演会・シンポジウムおよび現地見学会を実施しました。附属中学校・高等学校歴史部とのワークショップでは、クバ団扇の復元に取り組みました。

2022(令和4)年度入館者数は3,053名(149日開館)で、開館後初の3,000人を突破しました。



2022(令和4)年度展覧会のポスター

左から、(1)開館10周年を記念した特別展「上賀茂神社と賀茂競馬」(2)企画展「女子宮廷装束の華」
(3)企画展「檀王法林寺と沖縄」(4)所蔵品展「はかります展:さまざまな『はかる』道具」

○情報処理学会 情報処理技術遺産 2022(令和4)年度「分散コンピュータ博物館」に認定
一般社団法人情報処理学会より、本ギャラリーにおける大型汎用機(TOSBAC-3400)とその周辺機器を利用した大学での事務処理・教育の歴史を伝える資料の保存・公開が評価され、2022(令和4)年度情報処理技術遺産「分散コンピュータ博物館」に認定されました。
https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20230303_869_IsanNintei.html

○リカレント教育プログラムの開発

社会人の学び直し(リスキリング)のニーズに広く対応できるよう、京都府リカレント教育推進機構にも参加しながら、大学院の2つの通信教育課程に加えて、新たなプログラムを開発することについて検討を進めました。

(3) 地域との連携事業の推進

○「町家 学びテラス・西陣」における地域連携の推進

地域との関わり方や働き方などを学ぶ場として、オンライン・対面を併用したイベント「町家オープンカレッジ」を2回、計4日間にわたるPBL型イベント「町家オープンカレッジプラス」を実施しました。

また、継続的なイベントとして、毎週水曜日を「町家オープンデー」として一般開放し、本学の学生のみならず、他大学の学生、地域の方、起業家等が、さまざまに交流できる機会を創出しました。1年間を通じて約800名の方が来室しました。

○連携地域におけるフィールドワーク等の環境整備

本学が包括連携協定を締結している京都府綾部市では、経済学部、経営学部、現代社会学部の教員・学生が現地でのフィールドワークによる活動を行い、地域の活性化につながる取り組みを行っています。学生が企画や準備を行い、綾部市の地場産品の知名度向上を目的とした綾部産食材を使用した料理の試食会等の開催や、地元の住民の郷土愛の醸成を目的としたイベントを開催しました。

徳島県海部郡牟岐町^{むぎちこう}では、現代社会学部の教員・学生が、フィールドワークを実施するなど、地域における教員・学生の調査活動等を行う環境を提供しました。

香川県小豆郡土庄町^{としょうちゆう}との連携では、同町が進める域学連携交流事業の一環で、現

代社会学部の学生が、現地のこども園を訪問し、子どもたちの魚食の促進を図ることを目的に、学生が作成した絵本の読み聞かせなどを行いました。また、一般の方に向けては、講演会やZoomを利用した公開講座を開催しました。

○神山天文台におけるリモートによる観望会、天文学講座の継続開催

新型コロナウイルス感染症がやや落ち着き、従来の公開活動の柱であった「一般観望会」や「天文学講座」を人数制限などの感染症対策を行う中で再開しました。これに併せてYouTubeなどを用いたライブ配信と、対面とを組み合わせたハイブリッド方式を取り入れました。

一方、神山天文台の1階に、博物館相当施設としての認可を受けるために常設展示コーナー設けて、年間を通じて天文に関する資料の展示を行いました。

また、JAXAの提供により、宇宙から帰還した「はやぶさ2」のカプセル等の展示を企画展としても開催し、期間中1,530名の方に来館いただきました。



神山天文台常設展示フロア開設記念式典

【特別展示】小惑星探査機はやぶさ2のたまてばこ～帰還カプセルとリュウグウのかげら～

https://www.kyoto-su.ac.jp/observatory/sp_tenji/2022a_hayabusa2.html

(4) 学生による社会貢献活動（地域貢献）の推進

○学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」活動の支援

学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」は、地域の安心・安全を目指した活動に継続して取り組んでいます。「青色防犯パトロール車」による各種犯罪の防止啓発活動(マイクでの啓発)を2021(令和3)年度は年間23回実施しましたが、2022(令和4)年度は感染拡大防止対策を講じたうえで年間68回実施しました。

○地域の幼稚園・小学校付近への「防犯パトロール」巡回活動の実施

○地域や京都府警と連携した交通安全活動の推進

近隣の終野小学校における「児童見守り活動」や「防犯教室」の開催、京都府警や終野地区の交通安全活動推進委員の方々と協働して実施する本学駐輪場で交通安全のチラシ配布等を行いました。

○地域社会における諸問題の解決を目指したボランティア活動の支援

感染拡大防止対策に配慮し、「冒険遊び場」とも呼ばれ、「自分の責任で自由に遊ぶ」遊び場である「プレイパーク」で子どもと遊ぶ活動や「祇園祭ごみゼロ大作戦」でのごみ減量活動などのボランティア一日体験プログラムを実施しました。また、感染拡大防止対策を講じた上で、合宿型のボランティアプログラムである「ふるさとワークステイinふくい」を3年ぶりに2泊3日で開催し、地域活性化への取り組みを再開することができました。

(5) 卒業生との連携の推進

○同期会（還暦を迎える卒業生）の開催

卒業生が還暦を迎える転機の年に母校へ招待し、お祝いする機会として「同期会」を開催しています。2022(令和4)年度は、1981(昭和56)年に入学され、その後卒業

された第17期生を対象に本学神山ホールで開催し、約170名の卒業生が参加しました。式典では学長および同窓会長から還暦を迎えられた卒業生へエールが送られ、特別公演では本学卒業生でもある原田伸郎氏(あのねのね)によるトークライブを行いました。

○『神山の絆』(Web版・卒業生向け)の作成

卒業生向けの本学Webサイト「神山の絆」特集ページで、卒業生が還暦を迎える転機の年に母校へ招待し、お祝いする機会として開催する「同期会」や、本学卒業生の原田伸郎氏(あのねのね)が「神山祭」の様子をレポートした動画を掲載しました。

また、2021(令和3)年度に引き続き、「京都産業大学のスポーツ」特集企画として、硬式野球部の特集動画を掲載しました。



硬式野球部特集企画ページ

「神山の絆」Webサイト <https://www.kyoto-su.ac.jp/entrance/sotsugyo.html>

○2世代・3世代支援給付奨学金制度の運用

本奨学金制度は、創立50周年記念事業募金により創設した「サギタリウス基金」により、両親・祖父母が卒業生である学部新生を対象に奨学金を給付しており、71名の学部新生に総額685万円の奨学金を給付しました。

○卒業生顕彰制度の運用

本顕彰制度は、創立50周年記念事業募金により創設した「サギタリウス基金」によるもので、国の内外を問わず社会の諸分野において活躍し顕著な業績をあげ、本学の名声を高めた卒業生を顕彰する制度です。2022(令和4)年度は、今井一雄氏(1973(昭和48)年法学部卒:株式会社三洋商事代表取締役社長・宮津商工会議所会頭)ならびに竹田憲宗氏(1978(昭和53)年経済学部卒:株式会社北海道日本ハムファイターズ前代表取締役社長)にサギタリウス賞を授与しました。



卒業生顕彰式典
(大城理事長(左)今井一雄氏(中)竹田憲宗氏(右))

○同窓会との連携

京都産業大学同窓会との連携を強化し卒業生との関係を深めるために、同窓会の通常総会および各支部で行われる支部総会開催について連携しています。京都で開催された同窓会通常総会に理事長、学長が出席し、大学の現況をお知らせし、卒業生との交流を図りました。

〔4〕 学生生活支援活動

(1) 学生の倫理観・マナーの向上

- マナーアップ運動（バイク・自転車運転マナー，喫煙マナー等）の推進
- 成年年齢引き下げに伴う意識の醸成（啓発）
- 薬物乱用防止運動の推進
- SNS・マルチ商法への注意喚起

コロナ禍前まで実施していた学生自治会（志学会執行委員会）や京都府警と連携した対面形式での取り組みは，全て中止しました。このような状況の中で，新入生を対象に，バイク・自転車の交通マナーや喫煙をはじめ成年年齢引き下げに伴う意識の醸成，薬物被害の恐ろしさ，SNS利用に潜む危険やマルチ商法，悪質スカウトの巧妙な手口について冊子に取りまとめ，注意喚起を行いました。また，POST（学内専用電子掲示板）を通じて全学生に対して，継続的に注意喚起をしています。2023(令和5)年度は，これらの関係機関と協議のうえ，取り組みを順次，再開していくこととしています。

(2) 学生の活力を引き出すための取り組み

○サギタリウス・チャレンジの実施

コロナ禍のため2020(令和2)年度から実施を見合わせていましたが，2022(令和4)年度は3年ぶりに実施しました。2022(令和4)年度は，3件の応募があり，2件の企画を採択しました。

【採択企画】

1. 「歩くデジタル工作室 mobile Fab !」

3Dプリンターやレーザーカッターなどを使ったものづくりワークショップを通して，子どもたちの「創造力に対する自信」を育むことを目的とした企画です。

2. 「フェアトレード cafeとトークセッション」

エシカルやフェアトレードを生活の中でより身近に感じてもらうことを目的とした企画です。

(3) 課外活動への支援

○公認クラブへの加入促進

感染拡大防止対策を講じたうえで，学生自治会（志学会執行委員会）主催の新歓祭等を通じて，クラブへの加入を促進してきました。2022(令和4)年度は，全学生数に対するクラブ加入率が，55.59%と2021(令和3)年度の52.29%から3.3ポイント上昇しました。なお，公認クラブへの加入率は，23.86%と2021(令和3)年度の22.82%から，1.04ポイント上昇しました。

○KSU クラブ応援募金の推進

2019(令和元)年度から個別のクラブを指定して寄付ができるKSUクラブ応援募金を開始し，2022(令和4)年度は，保証人，卒業生，教職員から56件，総額709万5,000円のご寄付をいただき，各クラブの活動資金として有効に活用しました。

○課外活動中の事故防止への啓発

クラブ・サークルの次期代表学年を対象としたクラブリーダー研修会や，新入生を対象に冊子を配付し，事故防止への啓発を行いました。

(4) スポーツの強化推進に関する取り組み

○強化クラブ※の練習環境整備

総合グラウンド陸上競技場を整備し、日本陸上競技連盟が定める第4種公認競技場として、認定されました。また、公認競技場として承認を受けると、各種競技会を開催することができることから、陸上競技長距離競技会を実施しました。

○強化クラブ※指導体制の充実

「第6期スポーツ強化策」(期間:2021(令和3)年度~2024(令和6)年度)の2年目にあたり、強化クラブのさらなる強化・充実を図るため、競技特性などを踏まえ、各強化クラブに適した指導体制の充実を図りました。

○優秀な選手獲得に向けた支援

日本代表や高校日本代表などの各年代のトップクラスの選手(高校生)の獲得を進めるため、指導者のスカウト活動支援および選手への経済的支援などを行い、優秀な選手を確保することができました。

(強化クラブの主な実績)

2022(令和4)年度の活動結果について、ラグビー部は「第59回全国大学ラグビーフットボール選手権大会」において2年連続で準決勝(ベスト4)進出、バスケットボール部は「第74回全日本大学バスケットボール選手権大会」に出場しベスト16入り、空手道部は「第66回全日本大学空手道選手権大会」にて、女子が2021(令和3)年度に続き2年連続準優勝を果たしました。

※ 本学では、2001(平成13)年度より、学生・教職員・卒業生および保護者などが本学に対する帰属意識の高揚と大学の活性化、大学のブランディングの強化などを目的に、体育会クラブの中から強化クラブを指定し、選手獲得支援、指導体制の整備、その他の支援による強化策を実施しています。なお、第6期では、空手道部、硬式野球部、サッカー部、バスケットボール部、ラグビー部、陸上競技部(男子駅伝)、陸上競技部(女子駅伝)を強化クラブに指定しています。

(5) 経済的支援の推進

○同時在学支援給付奨学金制度の運用

本奨学金制度は「サギタリウス基金」により、兄弟が本学の学部または大学院に同時に在籍する弟妹の学部新生を対象に奨学金を給付します。37名の新生を対象に総額370万円の奨学金を給付しました。

○グローバル人材育成支援奨学金制度の運用

グローバル人材育成支援の一環として、「サギタリウス基金」による奨学金制度を運用しています。TOEICスコアの高得点取得者を対象としたTOEIC奨学金を48名に、総額240万円の奨学金を給付しました。

○下宿生への給付奨学金制度の運用

下宿生への支援として「サギタリウス基金」による「京のまち下宿支援奨学金」を設けています。6年目となる2022(令和4)年度は67名を採用し、総額1,240万円の奨学金を給付しました。

○国の高等教育修学支援制度の運用

国の高等教育修学支援制度が2020(令和2)年度から始まり、要件を満たす学生への授業料等減免を実施しました。制度3年目となる2022(令和4)年度は、対象者が1,600名を超え、減免総額は約9億4,000万円となりました。

○本学独自の奨学金制度の充実

国の高等教育修学支援制度の開始に合わせて、本学独自の奨学金制度の見直しを行っています。成績優秀でかつ経済的支援を要する学生を対象とした「むすびわざ支援奨学金」について、制度対象者への積極的な案内の結果、30名(2021(令和3)年度から9名増加)に対して総額1,578万円の奨学金を給付しました。

(6) 厚生施設(学生食堂等)の整備

○新型コロナウイルス感染予防を施した学生食堂運営

飛沫防止パネルの設置や黙食の啓発・巡回を継続し、感染拡大防止に努めました。

(7) 学生寮の運営

○新教育寮建設に向けた寮教育改革および整備計画の立案

2024(令和6)年4月に開寮する本山寮は、寮室をユニット方式(個室+共用リビング)とする教育寮として建設中です。また、本山寮は中央棟に食堂、ミーティングルーム等の共同利用施設を配置し、中央棟の左右に迫分棟(男子棟)・葵棟(女子棟)をそれぞれ5棟(3階建て)に配置しています。寮生自身の「自主・自律」を育む寮教育プログラムをはじめ、1ユニット12名での共同生活で、コミュニケーション能力・協調性などを身に付け、さまざまなことに挑戦する寮生を育成していきます。



本山寮イメージ図

○規則正しい生活習慣および学習習慣の確立

コロナ禍のなか、各種生活ルールを設定、また感染拡大防止対策を徹底し、1年間無事に寮生活を送ることができました。寮生がお互いに感染予防を意識した規律ある集団生活を過ごすことで、協調性や社会性を身に付けることができました。

○教育プログラムのPDCAサイクル構築

外部アセスメントテストであるGPS-Academicを用いて、入学(入寮)時と卒業時におけるデータ測定を開始しました。寮生活で自身の成長を実感できる教育プログラムのPDCAサイクル構築に向けて、引き続き取り組みを進めていきます。

(8) 学生相談室の充実

○学生の相談内容に応じた適切なカウンセリング

学生相談室では心理的なカウンセリングだけでなく、学生の相談内容に応じて助言やガイダンスを提供しています。また、危機的状況においては専門家としての的確な判断をして問題解決や介入を図ります。学生相談に関する研修会・学会への参加を継続し、専門知識・能力向上を目指しました。

○学内外関係部署と連携した支援の強化

学生のニーズが心理的支援だけでない場合は、必要に応じて主に学部事務室、進路・就職支援センター、障害学生教育支援センターなどの学生支援に係る部署との協働連携を図りました。また、保護者、地域の医療・支援機関等とも協働・連携を継続しました。

〔5〕進路・就職支援

(1) 「学生の希望する進路・就職の実現」に向けた支援の推進

○学部・研究科と連携した教職協働体制の強化

新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、企業の採用意欲は上向き、就職環境の早期化・長期化はますます進みました。就職活動を始める時期も学生（大学院生含む）によって開きが大きくなり、学生に情報を届けることや学生の動きを掴むことが難しくなるなか、これまで培ってきた「学部・研究科との協力・連携体制」を生かし、一人でも多くの学生とコミュニケーションが取れるよう努めました。特に就職支援行事に参加する学生が減少するなかにおいても、一人でも多くの学生と接点を持つように、学部にて特化した教職協働による支援行事を強化しました。大学での学びを生かした進路・就職の実現につながるよう、引き続き、学部・研究科と連携した教職協働体制の強化を推進していきます。

○多様な学生に適応した支援の充実

早期から活動する学生に対しては、3年次生対象の「インターンシップ」（夏、秋・冬）への参加に向けた支援プログラムを充実させました。また、なかなか動き出せない学生に対しては具体的なテーマ（履歴書の書き方、面接対策、職業観養成等）を設定したプログラムを用意するとともに、できるだけ参加しやすい小規模なイベントの数を増やし、年間を通じて継続的に支援行事を開催しました。4年次生を対象とした支援については、5月以降毎月企業説明会を開催するなど、「就職を希望する学生は最後まで支援する」という方針のもと、学生一人一人の個性と向き合った支援を行いました。その結果、就職率は97.7%となり、前年度を0.7ポイント上回ることができました。

○公務員志望者への支援プログラムの充実

各学部と連携し、全学部の公務員希望者を対象とした支援セミナー等を開催しました。セミナーでは、試験対策支援において公務員の「職種」を意識した内容の充実に加え、公務員講座では講師との連携をこれまで以上に緊密にし、よりきめ細かい支援へとつなげました。また、現職の国家公務員・地方公務員の方々を学内に招聘（オンラインと対面を併用）し、仕事への理解を深める機会を創出したほか、公務員試験合格者の先輩が後輩をサポートする体制も強化しました。その結果、2021(令和3)年度を上回る国家公務員、地方上級公務員の合格者を輩出することができました。



公務員ガイド 2022

○UIJターン就職支援（就職支援協定県との協働）の充実

UIJターン※支援の一環として、就職支援協定締結県（21府県）担当者等にご協力いただき、さまざまな形式の支援セミナー等を年7回オンラインと対面で開催したほか、地元就職を考えている学生と企業をむすぶため、出身者の多い東海、北陸、中国・四国地区に本社を構える企業に企業概要・特徴を記したアピールシートを作成していただき、学生に周知するなど地元企業や地元就職の理解につなげました。

※ 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことで、Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指しますが、ここでは学生が地方の企業に就職することを指します。

○就活生の早期支援に向けた活動状況のきめ細かな把握体制の強化

企業の採用活動の早期化が進むにつれ、早い段階で就職活動につまずく学生も出てきています。このような学生を早期に把握して支援できるように体制を強化しました。具体的には教職協働による就職活動状況調査の早期実施や、進路報告のない学生への積極的な声掛け、継続している求人情報の収集と発信、担当者制の個別面談など、4年次生支援に特化したチームを早期に編成し、就職活動状況の把握および個別支援体制の強化を行いました。

〔6〕学生募集

(1) 学部新入生の募集強化

○総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜等、多様な入学試験制度の展開

本学の主な入試制度である公募制の推薦入試は現役生のみを出願対象者とし、調査書に加えて英語などの資格や部活動など高等学校での活動を評価しています。また、一般選抜入試は前期・中期・後期の日程で実施し、全日程とも全学部の試験を実施しています。さらに、スタンダードな試験（3科目型・2科目型の均等配点方式）のほかに、得意な科目の得点を生かすことができる「高得点科目重視型」※¹や大学入学共通テストの幅広い科目を利用できる「共通テストプラス」※²の試験方式を全学部に設けています。これらは併願できることから、複数の方式で出願することができます。

このほか、全学部で総合型選抜を実施しており、各学部が求める能力・適性を持つ人材を選抜できるよう、学力だけでなく志望理由や学修意欲も重視し、面接、書類審査、小論文やプレゼンテーションなど、学部ごとに多様な選考方法を設けています。

上記以外にも、高等学校の専門学科や総合学科などの出身者のみを対象とした入試制度、帰国子女・留学経験者や外国人留学生を対象とした入試制度を設けています。文系・理系全10学部、多様な能力や経歴を持った学生が一拠点に集まる環境を整え、そこで促される「知の交流」から新しい価値の創出を目指します。

※1 3科目型・2科目型の試験で受験した科目のうち、高得点1科目の得点を2倍に換算して総合点で合否を判定する方式

※2 3科目型・2科目型の試験で受験する英語の得点と、各学部・学科が指定する大学入学共通テスト科目の得点の総合点で合否を判定する方式

○現行入学試験制度の検証

受験生人口が減少し続けるなか、大学を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、現行の入試制度で「本学が求める学生」を確保できているかについては不断の検証を行っています。併せて、将来を見据え「どのような変更を行うことが最善なのか」の検討も並行して進めています。

具体的には、入試制度ごとの志願者の各情報に加え、在学生の学業成績状況、卒業後の進路状況や在学生・卒業生アンケートなど学内各部署と連携を図り、各種データを可視化することで最善策を検討します。その上で各学部との対話を通じて、求める学生を選抜できる入学試験制度を構築します。

○新学習指導要領に対応した入学試験の検討

2025(令和7)年度入試(2024(令和6)年度実施)からの新学習指導要領に対応した入学試験の実施に向け、まずは2023(令和5)年3月末に2025(令和7)年度入試の入学試験教科・科目を公表しました。また、新教科「情報」を試験科目とする本学独自の入試制度を新たに設け、初年度は理学部と情報理工学部の志願者に対して実施することを予定しています。

2023(令和5)年度も引き続き「2025(令和7)年度入試の実施」に向けて、細部の調整を進めていきます。

○入試情報サイトの刷新と情報発信の充実

スマートフォンの普及により高校生が大学情報をスマートフォンで収集するのが一般化している状況を受け、入試情報サイトを「モバイルファーストを意識したデザイン」にリニューアルしました。今後も高校生が求める情報を検索・閲覧しやすいサイトを意識し、継続的に各ページを改修していきます。

入試情報サイト <https://www.kyoto-su.ac.jp/admissions/index.html>



入試情報サイト
(スマホ画面)

○オープンキャンパス等、受験生対象の各種イベントの充実

2022(令和4)年度は全日程を来場型で開催しました。3月・6月・7月・8月・9月に計6日間実施し、16,843名の方々に参加いただきました。各回とも、在学生在が実施する学部プログラムを数多く実施し、本学の魅力をできる限り多くの高校生に直接伝える機会としました。



オープンキャンパスの様子

入試対策講座については、公募推薦入試対策として9月から10月にかけて全7会場、一般選抜入試対策として12月に全5会場で開催し、合計1,484名の方々に参加いただきました。また、当日参加できなかった方や再度聞き直して受験勉強に役立てたいという方向けに別途Web動画配信も行った結果、多数の方々に視聴していただきました(各講座の延べ視聴回数：約1.5万回)。

その他にも学生スタッフが高校生をキャンパス案内する「キャンパスツアー」(土・日・祝日・夏休み等)に実施/個別・申込制)や高校単位で参加いただく大学見学会を開催しました。

○学部広報の強化

コロナ禍の影響により志願者が減少傾向にあった国際関係学部・外国語学部・文化学部については、通常の広報活動に加え、それぞれの学びや特徴が比較できるリーフレットを作成するなど強化を図りました。また、理系学部では、Web広告(バナー掲出)や動画の配信を積極的に行いました。理学部では教育系ユーチューバーによる研究室紹介、情報理工学部では現役大学生リポーターが研究室を訪問し、学びの内容や魅力を紹介しました。さらに、本学の認知度向上および出願促進のため、本学への関心度がそれほど高くないと思われる高校生の方々にもデジタルメッセージの配信を

通じてきめ細かな情報提供を行いました。

WEB OPEN CAMPUS—動画で知る 理学部 <https://www.kyoto-su.ac.jp/faculty/sc/movie.html>

○高校生、保護者、高校・予備校教員等に対する直接広報の強化

高校の教員を対象とした入試説明会を、5月末から、関西を中心に重点地域としている北陸・中国・四国地方の全11会場で開催し、212名の方に参加いただきました。本学会場では他会場との共通プログラムに加えて、学生によるキャンパスツアーも行いました。また、Zoomを使用したオンライン開催も別途行うことで当日参加できない方々にも情報を届けられるようにしました。

高校生に対する直接広報（進学相談会、入試説明会、学問分野別説明会、模擬授業など）については、積極的に参加しました。その結果、高校での説明会や模擬授業は対面実施700件、オンライン実施84件となり、大学見学会は63件、2,846名を受け入れました。なお、前者の実施件数は前年度並みでしたが、後者の受け入れ人数は対前年度比2.5倍強となりました。

○高校・予備校訪問による情報提供の充実と関係構築の促進

重点地域としている北陸・中国・四国地方の3つのエリアについては、主な出身高等学校や就職先等を掲載した簡易な大学紹介リーフレットをエリアごとに作成し、高校・予備校訪問時に配付しました。また、専門分野が細分化している理系学部(2022(令和4)年度は生命科学部)については、近畿圏の高校訪問時に入学センタースタッフとともに学部教員が同行し、高校側の理系教員に向けて学部のカリキュラム・専門分野の特徴等について、より詳細な情報を説明する機会を設けました。さらに、高校教員への情報提供の充実を図るため、教育系代理店が高校教員に向けて提供している入試情報サイトなどへ本学の学びの特色を紹介する記事なども配信しました。

(2) 大学院生の募集強化

○多彩な入学試験制度の展開

大学院進学希望者を対象に、春学期には大学院入試説明会、秋学期には大学院進学説明会を開催しました。また、大学院での学びを実感できる取り組みとして、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」研究生による体験談を公開しました。また、「京都」「社会人」「学び」といった検索キーワードに連動して広告を出す「検索連動型広告」を展開しました。

〔7〕施設設備

(1) キャンパス機能の充実

○学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進

1965(昭和40)年の開学後、約20年をかけ主要な校舎を建設・整備してきましたが、それらの建物も大学創立50周年を迎えた2015(平成27)年頃から耐用年数(50年)を迎え始めました。近年、政府の中央防災会議で南海トラフ等の巨大地震の被害想定エリアなども発表され、地震に備えるため、本学では2003(平成15)年頃から段階的に校舎の建替え・耐震改修を進め、2022(令和4)年7月1日には、建物の耐震化率100%を達成しました。

○教室・厚生施設等の充実

スポーツ施設の充実整備として、総合グラウンド陸上競技場が第4種L（ライト）公認の認定を受けるために必要な更新工事を終え、その結果、認定されました。（京都市内の大学では本学のみがこの認定を受けています。）これにより中長距離陸上競技の記録会などを開催し、在学生のみならず近隣のアスリートの利便性を向上させています。

また、国際交流会館・追分寮の東側に位置する市原第1倉庫を改修して「神山多目的練習場」（約386㎡）を設置しました。総合体育館のサブアリーナ、神山多目的練習場の床には、長尺弾性塩ビシート（タラフレックス）を採用し、安全性と耐久性・メンテナンス性の向上を図りました。

○老朽化設備の省エネ設備への更新

近年の照明設備の新設・改修においては、省エネ効果が高いLED化を推進しており、2022(令和4)年度は第3研究室棟・第4研究室棟の照明を更新しました。

また、空調機設備においても、耐用年数を迎えた設備を順次更新しており、4号館（2, 3, 4階）、12号館、並楽館（1, 2階）、第4研究室棟、国際交流会館などの空調機設備を高効率の機器に更新し省エネ効果の向上を図りました。さらに、4号館（2, 3, 4階）、並楽館（1, 2階）、国際交流会館の空調機設備は電源自立型空調GHPを採用し、災害停電時においても稼働するシステムを採用しています。

○体育施設整備の建設について

学内の屋内スポーツ競技場が不足している状況を改善するため、遠望館西側敷地に新たに第3体育館（仮称）の建設計画を進めています。2022(令和4)年度内に造成工事が完了し、2023(令和5)年度内に竣工する見込みです。



第3体育館（仮称）イメージ図

○バリアフリー化の推進

階段まわりの照明照度の向上や階段踏み板の先端部分に視覚障がい者が判別しやすいノンスリップ板を取り付けるなど、階段における踏み間違いの防止措置を施しました。また、屋外・屋内の通路においては、構内点字ブロックを順次整備しています。

(2) 防災体制の構築

○自然災害への対策

本山本部校舎敷地の多くが土砂災害特別警戒地域に指定されていることから、2019(令和元)年10月に土砂災害対策基本計画をとりまとめ、約10年間の長期計画において、順次危険な急傾斜地対策を施しています。2020(令和2)年度には真理館南側の法面に対して土石流等の対策工事を実施し、2022(令和4)年度には天地館から本館までの東側法面に対して、落石防護柵を設置しました。また、6号館（大教室棟）の南側の既存擁壁に大きな傾きを発見したことを受け対策工事を実施しました。

○緊急時の対応を含む整備

自動火災報知設備・非常放送設備の老朽化に伴い、耐用年数を迎える設備から順次機器更新を行っており、上賀茂総合研究館、神山研修室棟、特高電気室、五常寮、11号館、4号館の設備更新を実施しました。

本館の南側の屋根には、太陽光発電（15kW相当）を設置し、日常利用における電気供給、EV充電器の電源などに使用し、自家発電装置も設置することで、有事の際に本館が防災拠点になるように整備しました。

罹災時の備えとして、各建物（設置スペースの無い総合体育館、サギタリウス館、第2実験室棟、図書館東側を除く）のエレベータ内に非常用備品を収納したエレベータチェアの設置を順次進め、2022(令和4)年度に設置を完了しました。

〔8〕管理運営

(1) 私立大学版ガバナンス・コードへの対応

本学校法人は日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード【第1版】」に準拠することとしてガバナンス・コードを策定しています。2022(令和4)年度は、2021(令和3)年度末に行った遵守（実施）状況の点検において、基本原則の遵守状況が「未遵守」となった項目について、2022(令和4)年度は改善を進めました。

具体的には基本原則「Ⅲ. 信頼性・透明性の確保」に関して、2022(令和4)年6月には常勤監事を配置するとともに、規程や会議体等を整備し監事監査体制を整えました。また、未整備だった情報公開規程を制定し、ガバナンスを強化しました。

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書 <https://www.kyoto-su.ac.jp/about/kihon/governance.c.html>

(2) 意思決定プロセスの見直し

○業務決定における権限委任の推進

意思決定プロセスの見直しについて、2022(令和4)年度は、文化学部が所管している学芸員・図書館司書・学校図書館司書教諭課程の諸手続および教職課程教育センターが所管している学長推薦状や介護等体験に関する諸手続について、権限を委譲しました。

○押印の省略や電子決裁導入の検討

2021(令和3)年度に大きく進めた押印の省略について、2022(令和4)年度も学生、教職員からの申請書類を中心に、さらに推し進めました。

また、電子決裁については、本法人でこれまで行ってきた文書での意思決定プロセスを分析し、それに合う具体的なワークフロー製品の選定を進めました。2023(令和5)年度中に電子決裁システムの導入作業を完了する予定です。

(3) リスクマネジメントの推進

例年開催していた理事長・常任理事等を交えた地震対応訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年連続中止としました。しかし、「災害対策に関する北区大学・地域懇談会」については、2022(令和4)年度は本学が幹事校であり、3年ぶりに会合を開催し、各大学・行政機関との情報交換の場を持つことができました。また、地震対応マニュアルの理解とマニュアルの更新を引き続き実施しました。

(4) 学生数増加に伴う交通アクセスの整備

○各交通機関との連携の強化

学生数の増加に伴う国際会館駅・北大路駅の混雑解消に向けた施策のうち、2022(令和4)年度も引き続き“国際会館駅の過度な集中を抑制するための施策”を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生のキャンパス登校の機会

は2021(令和3)年度と比較して増えたとはいえ、それでもまだ限定的なものでした。引き続き、2023(令和5)年度も施策の効果を検証し、対策を検討します。

○シャトルバス運行ダイヤの見直し

対面授業の増加に伴う、シャトルバスの利用者増に対応するため、運行ダイヤの見直しを行いました。経費の増額を抑制するために、「選択と集中」の視点により、利用者数が少ない夜の運行を減便した一方、朝および昼間を増便して混雑の緩和に努めました。

(5) 教職員の働き方改革の推進

2022(令和4)年度は非常勤講師の勤務に関して見直しを行い、2023(令和5)年度の開始に合わせて新しい態勢で臨めるように準備を進めました。具体的には非常勤講師の業務内容を明確にすることを目的に、就業規則と雇用契約書の改定に取り組みました。また、労働安全衛生法が定める面接指導を確実に実施するために労働時間の状況の把握が必要とされますが、このために新たに非常勤講師全員にICカードを配付し、出退勤時刻を記録できるようにしました。なお、これらの取り組みは常勤の教育職員に対しては既に2020(令和2)年度に導入しており、この度はこの対象を非常勤講師に拡大したものです。なお、このICカードは他にも図書館の利用や建物や教室への入室といった機能も備えています。

(6) ブランド戦略の推進

○大学のブランド力向上に向けた情報発信の強化

2021(令和3)年度に引き続き交通広告、Webサイト、InstagramなどのSNSと連動させた広告展開や、人材育成、本学の取り組みにスポットを当てた新聞や雑誌の広告展開を実施し、Webサイトとも連動させ本学の知名度向上と理解浸透に努めました。また、マスコミへの情報発信の強化を図るべく京都以外の地方紙にも情報を発信し、掲載につなげることができました。

Webサイトでは、各学部の授業を取材して記事を発信する学生ライターで、目標件数であった年間100件を超える記事を発信できました。



週刊東洋経済 2022年12/24号
に記事広告掲載

○構成員の一体感を高める学内広報の強化

2020(令和2)年度に開始した「ONLY ONE CAMPUS」キャンペーンにおいて、2023(令和5)年度に向けて期待感と一体感を一層醸成していくために、学内デコレーションを一新しました。また、学生広報スタッフが取材・作成しているキャンパスWebマガジン「サギタリウス」で、学内外の情報を動画も含めて積極的に発信しました。

キャンパスWebマガジン「サギタリウス」のTOPページ <https://www.kyoto-su.ac.jp/about/koho/sagi/index.html>

(7) ダイバーシティの推進

男女共同参画の取り組みとして、トップセミナーをはじめとした構成員の意識啓発、採用におけるポジティブアクション、研究支援員配置、保育サービス支援、ベビーシッター派遣事業等、各種の取り組みを継続して実施しました。また、学生への意識醸成として、ダイバーシティ推進に関する情報発信をしました。

「SOGI※（性的指向および性自認）の多様性に関する基本理念」に関する取り組みとしては、「対応ガイドライン」の理解促進のための動画コンテンツの周知に努めました。

※ 性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとった「SOGI（ソジ）」とは、異性愛の人などを含めて全ての人がもっている属性を指す言葉です。

(8) 募金（教育振興資金）の募集強化

教育・研究の充実と施設・設備の整備のための募金（教育振興資金）について、個人（保護者、卒業生、一般）および企業等法人を対象にWebサイトを利用した募集を行うとともに、保護者向け広報誌や同窓会報などでも募集案内を行いました。

2022(令和4)年度の受入結果は、136件、1億4,772万円となり、受け入れた寄付金は、学生等の支援や奨学事業、公認クラブや次世代型リーダー育成などの正課外活動支援をはじめとした教育・研究に係る事業に活用しました。

II-2.



京都産業大学附属中学校・高等学校

教育理念

<教育目標>

豊かな教養と、全人類の平和と幸福のために
寄与する精神を持った人間の育成

<校訓>

知性…常に知的好奇心を持ち、学びを重んず
る。学び得たことを社会に役立て、人と
共にいかにによりよく生きるかを考える姿勢を養う。

品格…自己を大切にするとともに、他者を尊重し、誠実廉直な人格によって社会の一員として
尊敬される人格を磨く。

気概…確固たる信念を持ち、どのような困難に直面しても挫けず、前向きに思考し行動する精
神のつよさを育てる。



京都産業大学附属中学校・高等学校（京都市下京区）

中長期的な計画の進捗・達成状況

京都産業大学の附属校として社会から評価され、成長・発展し続けるために、「新学習指導要領」や「大学入学者選抜改革」への対応を視野に入れた「将来ビジョン～5年先を見据えて～（2017-2022）」を2017(平成29)年度に策定しました。そのビジョンにある、①教育課程・生徒支援、②財務、③教育施設・設備環境、④教育組織と管理運営組織の4つの柱を中心に取り組みを進めてきました。

①教育課程・生徒支援では、新学習指導要領に対応した教育課程の再編成および展開を順調に進めており、2021(令和3)年度から中学校で、2022(令和4)年度から高等学校で、新しい教育課程を構築しました。校内ネットワーク、パソコンなどの環境整備、2020(令和2)年度中学・高校入学生から1人1台端末を導入し、2022(令和4)年度には全ての学年で生徒が端末を所持、ICTを活用した授業展開を拡充しています。また、中学・高校ともにネイティブ講師による授業や一対一でのオンライン英会話を導入しています。

高校では、探究科を設置し、KSUコース「人間力講座」において教科横断型の授業を実践しています。また探究科授業の全校的な展開を進めるほか、特進文理コース生に対する外部進学に向けたサポートとして、予備校の外部講師による特別演習「 α ゼミ」を2021(令和3)年度に開始しました。

中学では、3年生の英語・数学・国語の3教科について、習熟度別授業を展開し、理解度に合わせた指導を行っています。さらに、オールイングリッシュでアクティビティを実施する「イングリッシュキャンプ」などの取り組みにより、英語4技能5領域（「読む」「聞く」「話す（やりとり・発表）」「書く」）を伸ばす教育を行っています。

また、生徒支援の充実に向けて、教育相談部を設置し、学年部長、生徒部長、養護教諭、ス

クールカウンセラーなどがチームとして連携しながら、課題のある生徒に対応できるよう校内の体制を組織化しました。

以上のように、概ね計画どおり取り組めたものが多く、特に教育相談体制を構築し、機能的な動きができた点は、計画を大きく上回ったと評価するところです。

②財務では、充実した教育内容や施設設備、進学実績などへの評価により、中学では95人前後、高校では400人前後の入学生を確保できています。概ね計画どおり取り組めたものが多いですが、近年は京都産業大学に進学するコースへの人気が非常に高く、外部進学を目指す特進コースの生徒募集を強化していく必要があります。引き続き本校教育にふさわしい生徒を確保しながら、補助金獲得や固定費の抑制を図ることで安定的な財政基盤の構築を目指します。

③教育施設・設備環境では、校舎内の教育設備環境の向上を目指すために、2019(令和元)年度に体育館、図書室および教員室の天井落下防止対策工事や体育館およびグラウンドの照明のLED化を行いました。また、2021(令和3)年度にはグラウンドや屋上を人工芝化しました。一方、グラウンドの確保、だれでもトイレの整備については、引き続き検討していきます。

④教育組織と管理運営組織では、中学に副担任制を導入し、サポート体制の充実を図っています。また、健全な学校運営ができる体制を整えるため、教職員の出退勤把握の仕組みとして、2021(令和3)年度にWeb勤務システムを導入することで、働き方改革を推進しています。概ね計画どおり取り組めていますが、引き続き教育・生徒支援の根幹である教員の体制づくりに取り組みます。

事業の報告

〔1〕教育・生徒支援

(1) 1人1台の端末を活用した授業の拡充（2022(令和4)年度に中高全学年で端末所持）

○ICTを活用した授業の展開

2022(令和4)年度は、中学3学年、高校3学年の全ての生徒が1人1台端末を所持しており、学習上に必要なソフトウェアやセキュリティを準備しました。授業中に活用する教材として、個人での学習に加えてグループワークなどの協働学習、教材提示、課題提出や小テストの実施などに活用しました。



端末を活用する授業風景

(2) 学習指導における高大連携

○高大接続授業の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じるなか、高校3年生KSUコースでは、週2時間の高大接続授業を実施しました。ホールに集合する講義形態から変更し、各ホームルーム教室に講義動画を同時配信することで、「大学の歴史と京都産業大学」を学びました。後半は実際に進学する学部先生による講義を受講し、生徒にとって充実した満足度の高い授業となりました。

高大接続授業での講演 https://www.jsh.kyoto-su.ac.jp/news/220712_02976.html

○京都産業大学との連携による取り組み

大学の学部と連携し、学部の特徴や高校生の中に学ぶべきことなどをより深く理解できる場を設けました。また、大学の教員が高校の歴史総合の授業で、生徒同士でのグループ発表を見学し、引き続いて高校地歴公民科の教員と意見交換の場を持ちました。授業内容や評価、教員や生徒の負荷など、活発な議論がなされました。そのほか、中学生を対象にした、情報理工学部の学生団体による「3Dプリンター体験ワークショップ」の開催、法学部のゼミによる花結びプロジェクトへの参画を行いました。

3Dプリンター体験ワークショップの開催 https://www.jsh.kyoto-su.ac.jp/news/221003_02960.html

(3) 探究学習プログラムの充実

○行政や企業等の外部機関と連携した授業実施

高校2年生KSUコース国際・社会系の生徒対象に行う「人間力講座」では、『変化の激しい時代において「人」と「人」の間に入り自ら考え、課題を発見しチームで解決できる力を身につける』ことを目的として、個人の理解、チームビルディング、社会のつながりを自分ごととして体感するワークショップ形式の授業を展開しました。また、高校1年生の情報Iと基礎探究では、企業から出題されたテーマに取り組み、最終的に1チームが全国大会でプレゼンテーションを行いました。



対話する生徒（人間力講座）

(4) グローバル教育の推進

○オンライン英会話の実施

現代のグローバル化時代に生きる生徒に、国際人になる第一歩として、英語4技能（5領域）のバランスのとれた習得を目指し、オンライン英会話の授業を実施しました。ネイティブ講師の方と一対一で楽しく、生き生きと英語で会話をすることができました。また、高校3年生KSUコースでは、京都産業大学で利用されているEnglish Centralを用いて英語学習に取り組みました。

オンライン英会話の様子 https://www.jsh.kyoto-su.ac.jp/news/220617_02982.html

○短期語学研修の実施

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、当初計画していた海外への研修は中止となりましたが、2023(令和5)年3月に河口湖で実施したグローバルキャンプin河口湖には、15人の中学生が参加しました。ネイティブ講師の方による英会話レッスンなど、充実した時間を過ごしました。そのほか、アメリカの高校生と、趣味や関心事について英語で会話するなど、継続的にオンラインで交流を図りました。

アメリカの学生とのオンライン交流 https://www.jsh.kyoto-su.ac.jp/news/221017_02955.html

○WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアムの展開

関西学院高等部を事業拠点校としたWWLコンソーシアムに参画してきましたが、2022(令和4)年3月をもって指定期間が満了となりました。その満了後の取り組みについて、本校生徒の参画にはいたりませんでした。継続的に関わりを持つことを確認しました。

○海外からの留学生受入

2022(令和4)年6月から10月までの間、イタリアから留学生を1人受け入れました。高校3年生のクラスに入り、本校生とともに部活動や学校行事を含めて日本の高校生活を送りました。本校生にとっても、同世代の留学生とともに過ごす時間は、異文化、多様性の理解という面で有意義でした。また互いの言語を教え合い、さらに英語を通じてコミュニケーションを図れたことで、新たな気づきもあり、その後の学習意欲の向上につながりました。

(5) 多様な進路の実現に向けたプログラムの充実

○放課後講座「αゼミ」の推進（高校3年特進文理コース）

国公立大学への進学を目指す生徒等に対して、放課後の講座「αゼミ」を開講しました。予備校の外部講師による20の講座を設け、多くの高校3年生が4月から入試前までの間、熱心に授業を受けました。また、3学期から高校2年生を対象とした講座を新規開講しました。難易度の調整や解説の程度など、生徒からの要望にきめ細かく対応できたことから、生徒の満足度が高く、実力アップを実感する生徒も多い結果となりました。

(6) 学校評価の実施

○教員の指導力向上のための研修・自己点検・学校評価

教科指導力等の向上のため、外部での研修会や教員セミナーに複数の教員が参加しました。校内でも定期的に研修会を実施し、教員の指導力向上を図りました。また、学校教育法および学校教育法施行規則に基づき、生徒、保護者、教員に対し、学校評価アンケート調査を実施するとともに、現状の成果と課題を確認しました。

〔2〕生徒募集

(1) 入試広報の展開

○魅力ある学校教育の発信

中学・高校共に受験生向けイベント（オープンキャンパス・入試説明会）を実施し、多くの来場者に学校の様子を体感してもらうことができました。特に中学校オープンキャンパスで実施した体験授業（英語、算数、理科）が好評でした。また中学校受験の体験ができる「プレテスト」の実施回数を2021(令和3)年の1回から2回に増やしたことで、参加者数（特に女子）を大きく伸ばすことができました。プレテストで初めて来校する参加者も多く、本校をPRできる大きな機会となりました。

〔3〕施設設備

(1) ICT環境の整備

○パソコンやネットワークの保守

メディア教育部を中心に、一人一台の端末を校内で活用するために、ネットワーク環境の確認、各種ソフトウェアの設定、管理やアップデート、端末故障時の対応などにあたりました。また、中期計画を策定し、サーバーの入れ替え準備、教員パソコンの入れ替え検討などを進めました。

○教務システムの入れ替え

中学校・高校で利用していた教務システムについて、機能を統合して利便性を高めるため、現在のオンプレミス型からクラウド型システムに入れ替える計画をたて、2023(令和5)年度の本格稼働を目指して導入準備およびトライアルを行いました。システムの導入により、これまで個別に運用していた教務システムと教員・保護者・生徒連絡システムを統合するとともに、担当ごとに分散していた情報が一元化できるようになります。

(2) 安全・安心への取り組み

○人工芝グラウンドや各種設備の保守や点検等

グラウンド等の人工芝の完成から1年が経過し、充填層の掘り起こし作業やゴムチップの補充等を行うことにより、人工芝の高さレベルやクッション性能が保持され、引き続き体育の授業などで生徒が安全で快適に活動できるような環境になりました。また、体育館にある可動式バスケットゴールや体育館ステージ上にあるバトン等の吊物設備についても、経年劣化による落下事故を未然に防ぐための安全点検を行い、ボルトの締め直しや劣化したワイヤーの交換等を行いました。

〔4〕管理運営

(1) 働き方改革の推進

○効果的な教育活動への取り組み

教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、生徒たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的に、働き方改革を推進しています。コロナ禍で実施できていなかった宿泊行事や研修旅行について、1か月単位の変形労働時間制のもと円滑に実施することができました。

II-3. すみれ幼稚園

教育方針・教育目標

<教育方針>

力強く「生きる力」を育みます

将来の社会生活に適應できるよう、自主性と協調性の調和のとれた、人間性豊かな子どもの育成をめざします。すみれ幼稚園の保育の基本は「遊び」からの学びです。

「遊び」から学ぶとは、集団を通して心身ともにたくましく、力強く、心優しい子どもに育てること、仲間との関わりや基本的生活習慣・知識を身につけることです。すみれ幼稚園は、力強く「生きる力」を育みます。

<教育目標>

幼稚園の園章、すみれの花の五弁にならって、
「豊かな心の子ども」「たくましい子ども」「やさしい心をもつ子ども」
「考えてやりぬく子ども」「協調しあえる子ども」
を育てることを目標としています。



すみれ幼稚園（京都市山科区）

中長期的な計画の進捗・達成状況

現在、策定中の中長期計画においては、本園の育成したい園児像として、「やさしさ、思いやり、正直さを持ち、持続可能な社会の担い手の基盤となる能力・態度」などの「未来に向かう力」を身につけた姿を目標としています。この計画においては、育成したい園児像を実現させるために、今後の本園の事業として、「1. 特色ある教育・保育内容の導入」、「2. 安心・安全に向けた保育環境の充実向上」、「3. 保護者・地域への連携貢献」、「4. 経営基盤の強化」の4つのものを定めています。

1. 特色ある教育・保育内容の導入

学びに向かう力の育成について、新型コロナウイルス感染症の影響のため、「人」・「地域」とのかかわりが十分に持てませんでした。体操や水泳などの「体育プログラム」は縮小しながらも実施しました。今後は「国際理解・文化多様性の習得」、「幼小接続」の具体的方法について検討します。

2. 安心・安全に向けた保育環境の充実向上

老朽していたトイレ設備を刷新するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対応するために手洗い場に「自動水栓設備」を設置したほか、床暖房設備を設置し、園内における衛生環境が飛躍的に向上しました。今後も、アメニティ環境の向上はもとより、豊かで安心な保育環境の構築を目指し、保育環境の充実向上に向けて取り組めます。

3. 保護者・地域への連携貢献

未就園児事業は、規模を一部縮小して展開を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響

響のため、園児による老人介護施設訪問、公立中学生チャレンジ就業体験、勸修小学校との交流会などが中止となりました。引き続き「近隣地域」との連携強化を通して、地域に対する積極的な取り組みを行います。

4. 経営基盤の強化

職員育成として研修を実施している一方で、新型コロナウイルス感染症の影響や主要なターゲットエリアとなる京都市内での出生数減少等により、園児募集活動にも一定の影響が出ていることを踏まえ、経営基盤の強化にむけて、新しい募集活動方法の展開など、多様なニーズに応じた方法について引き続き検討します。

〔総括〕

「人とのかかわり」が基本である幼児教育では、新型コロナウイルス感染症の影響が影を落としていることを踏まえながらも、今後も育成したい園児像に近づけるために、各事業の検証と新しい価値観の創造にむけての再構築とそれに対する取り組みを継続して実施していきます。

事業の報告

〔1〕保育内容の充実拡充

(1) 特色ある食育（自園調理給食）の充実

○季節ごとの食育行事の実施

幼稚園としての本来的性格である教育機関の特性を生かしながら、また、多様化する保護者ニーズを捉え、従来からの「知育」・「徳育」・「体育」の新機軸の教育展開として、新たに「特色ある食育（自園調理給食）」を導入して5年が経ちました。週5日間提供の自園調理給食では、園児の健やかな発達を促すために、和食を中心としながら、世界の料理や日本の郷土料理など、多彩な給食メニューを提供しました。他にも、梅干しづくり体験、おにぎりづくり体験、うどんふみ体験など、季節毎の幼稚園行事と関連させた給食を提供することに注力しました。子供たちの食に対する姿勢を学ばせることを通して、特色ある食育を実施しました。

すみれ幼稚園の自園調理の給食について <https://sumire.kyoto-su.ac.jp/lunch>

○保護者を対象とした食育行事の実施

保護者を対象とした食育行事の実施を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず事業中止となりました。

〔2〕自立運営

(1) 未就園児の子育て支援

○未就園児（2歳児）の受入れの実施

未就園児（2歳児）の受入れについては、2006(平成18)年度から実施している事業となります。園内の保育では、おもちゃ遊びや園庭での運動遊びなど一定のルールの中で遊び、トイレトレーニングや決められた時間・場所での食事トレーニングなどを実施しました。なお、園外保育として、滋賀県矢橋帰



公園での落ち葉拾い

帆島への遠足や近隣の公園での落ち葉拾いを実施しました。さらに、学園連携の一環として、附属中高グラウンドにも足を延ばし、多様な世代との交流を行いました。

○親子登園クラスの実施

2018(平成30)年度より週1回の親子登園クラス(おひさまクラブ)を開設し、継続して実施しています。園内でのおもちゃ遊びをはじめ、幼稚園保育に慣れるための制作物遊びや「おもいほり体験」をしてプレ幼稚園体験を実施しました。

○園庭開放の実施

2017(平成29)年度より継続している園庭開放では、幼稚園の大型遊具での遊びや、園内でのおもちゃ遊びなどを行い、幼稚園の魅力を伝え園児募集につなげました。

○子育て支援事業の実施

過年度より実施している遊びながら学べる「親子フェスティバル」(年間8回)を実施し、同時に子育て応援コラボイベントを開催しました。また、そのうち2回はBRANCH大津京内ハッシュタグ大津京での出張イベントを行い、大津市での認知度向上を目指しました。なお、幼稚園において「子育て相談室」も常時開設し、子育てや家庭に関する悩み等への相談に対応しました。

すみれ幼稚園の子育て支援 <https://sumire.kyoto-su.ac.jp/support>

(2) 預かり保育

○預かり保育の実施

2016(平成28)年度から預かり時間を1時間延長し、18時まで利用可能として預かり保育を実施しました。また、2019(令和元)年10月より開始された幼児教育無償化にも対応し、預かり保育を利用される共働き世帯の方々への支援を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、「仕事・介護・通院」などの限定的理由により長い預かり保育時間を必要とされる世帯への子育て支援に供しました。

さらに、2022(令和4)年度からは長期休園期間中の預かり保育も開始し、多様なニーズへの対応を行いました。

(3) 園児の確保および広報活動

○園バス運行コースの拡充

現在、全5台による山科区・伏見区・宇治市北部・大津市への園バス運行を継続しました。また、2019(令和元)年度からの稲荷山トンネルの無料化に伴い、東山区南部・南区エリアのコース拡充を行いました。

○情報発信の充実

幼稚園行事等の情報を積極的に発信しました。特に、「SNSサービス(Instagram)」を通して、毎日の給食メニューや幼稚園行事の状況を発信するなど、魅力ある幼稚園情報を発信することができました。

〔3〕安全安心の追求

(1) 保護者との連携強化

○連絡システムの活用

2019(令和元)年度より、保護者との連携強化を行うにあたって、「コミュニケーションなび(通称:コミュなび)」を継続して利用しています。従来は電話での欠席・遅

刻・早退の連絡などを受けていましたが、スマートフォンから申請できるため、保護者の方からも事前に申請・連絡ができることで好評を得ています。また、幼稚園行事での諸注意や園からの情報発信についても迅速に行えるようになり、保護者との連携が強化されました。

(2) 危機管理体制のさらなる構築

○日常の事故防止の推進

担任・担当や教務・事務の隔たりなく「全教職員で全園児を見る」ことを徹底し、安全確保に努めました。バスロータリーや遊具周辺など、危険が予測される場所には、万が一の事態を招かないよう重点的・集中的に人員を配置し、事故防止に取り組みました。

○地震等災害への備えの実施

毎月1回の避難訓練（初動訓練のみを含む）を実施しました。1年を通して災害に対する危機管理意識を高く保ち、災害に備えました。さらに、洪水等の水害に備えた垂直避難の方法などの避難訓練も実施しました。また、災害用物資として発電機を調達しました。

○園バス利用園児の安全確保

他園の園バス車内で起こった痛ましい事故を受け、運行マニュアルを見直すとともに、置き去り防止対策機器を導入し、園児らにも使い方を説明しました。2023(令和5)年度には対策機器に関する補助金を申請し、安全性をより向上させる機器の導入を検討します。

園バス運行ルートは、合理性のみならず、交通量・道幅・園児の乗降場所などから「安全性」を重視して構成し、安全な園児送迎に努めました。また、園バス1台を車両更新しました。さらに、園バス運行時における災害遭遇時に携帯電話が使用できなくなった場合に備えて、災害時無線アプリを継続して利用しています。

○運動場遊具の安全性確保

園児の安全を確保するために、大型遊具周辺および鉄棒下に安全マットを設置しており、その点検・維持に努めました。また、大型遊具の定期点検、砂場の砂補充、砂場の抗菌作業を実施しました。

〔4〕教育力の向上

(1) 教諭の教育力向上

○研修の充実

京都府私立幼稚園連盟主催の「幼児教育相談研修会」「ミドルリーダー研修会」ならびに京都市私立幼稚園協会主催の「特別支援研修会」「指導者研修会」等にも各教諭が参加し、知見を広めました。

〔5〕施設設備の整備

(1) 園舎環境の充実

○プールろ過装置の改修

老朽化していたプールろ過装置を改修し、プール設備の機能保全を行いました。

Ⅲ. 財務の概要

2022(令和4)年度は、事業計画の基本方針である「新たな課題に挑む教育をはじめ諸体制の改革・改善」(10 ページ参照)を受けて、大学においては、『神山STYLE2030』に掲げた目標の実現に向けた改革・改善の取り組み、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園では、教育の充実・向上等に向けた取り組みを推進しました。

2022(令和4)年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業を縮小し実施しました。また、原材料価格等の高騰や物的・人的資源確保の問題から計画変更や事業の実施自体を延期したものがありません。このようなことから、財務状況については、収支バランスを保ちながら、適切な財務運営となったものの翌年度以降に繰り越した事業もあることを念頭に置いておく必要があります。今後もさらなる収支改善に努め、健全かつ安定した財政基盤の確立を目指します。

それでは、2022(令和4)年度決算の概要について、前年度決算と比較しながら説明します。

〔1〕 2022(令和4)年度事業活動収支計算書

事業活動収支計算書では、当該会計年度における①教育活動、②教育活動以外の経常的な活動、③それ以外の臨時的な活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにしているとともに、当該年度および累積の収支均衡の状態を明らかにしています。なお、事業活動収支計算書には、減価償却額や現物寄付など資金の動きを伴わないものも含まれているため、採算性を把握することもできます。

科 目		本年度決算	前年度決算	増 減	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	18,750,799	17,941,689	809,110	
	手数料	924,541	899,679	24,862	
	寄付金	177,708	174,662	3,046	
	経常費等補助金	2,792,160	3,001,484	△ 209,324	
	付随事業収入	402,424	329,749	72,674	
	雑収入	654,520	838,844	△ 184,324	
	教育活動収入計 ①	23,702,154	23,186,109	516,045	
	教育活動支出の部	人件費	11,018,545	10,949,809	68,736
		教育研究経費	8,524,426	7,819,742	704,683
		管理経費	1,459,195	1,429,419	29,776
		徴収不能額等	405	328	77
教育活動支出計 ②		21,002,573	20,199,299	803,274	
教育活動収支差額		2,699,580	2,986,810	△ 287,229	
科 目					
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	404,948	420,199	△ 15,250	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計 ③	404,948	420,199	△ 15,250	
	教育活動外支出の部	借入金等利息	35,245	39,561	△ 4,316
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計 ④	35,245	39,561	△ 4,316
教育活動外収支差額		369,703	380,637	△ 10,934	
経常収支差額		3,069,284	3,367,447	△ 298,163	

科 目		本年度決算	前年度決算	増 減
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	178,239	414,057	△ 235,818
	特別収入計 ⑤	178,239	414,057	△ 235,818
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	124,273	117,239	7,033
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計 ⑥	124,273	117,239	7,033	
特別収支差額		53,965	296,817	△ 242,851
〔予備費〕 ⑦				
基本金組入前当年度収支差額		3,123,249	3,664,265	△ 541,015
基本金組入額合計		△ 1,208,844	△ 3,170,130	1,961,286
当年度収支差額		1,914,405	494,134	1,420,271
前年度繰越収支差額		△ 6,714,018	△ 7,208,152	494,134
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 4,799,612	△ 6,714,018	1,914,405

(参考)

事業活動収入 計(①+③+⑤)	24,285,342	24,020,366	264,976
事業活動支出 計(②+④+⑥+⑦)	21,162,092	20,356,101	805,991

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

【教育活動収支】・・・学校法人の本業である教育研究活動の収支（経常的な収支）

≪収入≫

- ・ 学生生徒等納付金は、8億900万円(4.5%)増加し、187億5,000万円となりました。主な要因は、学部・学科等の新設・再編に伴う収容定員増加の学年進行によるもの、2022(令和4)年度の入学者数が入学定員を上回ったことによるものです。
- ・ 手数料は、2,400万円(2.8%)増加し、9億2,400万円となりました。これは、志願者数の増加に伴い入学検定料が増加したことによるものです。
- ・ 寄付金は、300万円(1.7%)増加の1億7,700万円となりました。これは、現物寄付(20万円以下の物品)が減少したものの、教育振興資金への卒業生や保護者等の個人からの寄付が増加したことなどによるものです。
- ・ 経常費等補助金は、2億900万円(7.0%)減少し、27億9,200万円となりました。私立大学等改革総合支援事業(教育および研究面からの大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を支援)において、前年度はタイプ3(地域貢献)のみの採択でしたが、2022(令和4)年度はタイプ2(研究)も採択されたことによる増額や国の高等教育修学支援制度の対象者増加に伴い授業料等減免費交付金が増加したものの、一部の学部で入学者数が入学定員を上回ったことに伴い私立大学等経常費補助金が減額されたことなどによるものです。なお、入学定員超過の補助金減額は2022(令和4)年度のみ措置であり、次年度以降は入学定員の管理から収容定員の管理へと制度そのものが変更されます。これにより、収容定員を適切に管理することで、当該補助金の回復を見込んでいます。
- ・ 付随事業収入は、7,200万円(22.0%)増加し、4億200万円となりました。こ

れは、交換留学生の受入れ再開により国際交流会館入寮者数が増加したことに伴う舎費収入の増加や受託研究費受入れの増加による受託事業収入の増加などによるものです。また、附属高校では、コース費が生徒数増加およびコース費改定により増加しました。

- ・ 雑収入は、1億8,400万円(22.0%)減少し、6億5,400万円となりました。これは、私立大学退職金財団交付金収入の減少、前年度に特殊要因であった新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種費用や損害保険金の受給等が減少したことなどによるものです。
- ・ 教育活動収入全体では、5億1,600万円(2.2%)増加し、237億200万円となりました。

《支出》

- ・ 人件費は、6,800万円(0.6%)増加し、110億1,800万円となりました。増加要因としては、大学や附属高校の専任教員数が増加したことなどにより教員人件費が4,700万円増加、また、退職者の退職金支払いに備えるための退職給与引当金繰入額や退職金が3,300万円増加したことが挙げられます。一方、減少要因としては、大学の嘱託職員数等が減少したこと、前年度よりも新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種に係る人件費が減少したことなどにより職員人件費が1,700万円減少したことが挙げられます。
- ・ 教育研究経費は、7億400万円(9.0%)増加し、85億2,400万円となりました。これは、国の高等教育修学支援制度の対象者やコロナ禍で中止していた留学生の受入れおよび送り出しを再開したことに伴う留学者数の増加により奨学金が増加しました。前年度は新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインの活用が中心でしたが、徐々に対面による教育研究活動が行われるようになったことによる旅費交通費の増加、課外活動の活発化に伴い学生諸費も増加しました。さらに、国際関係学部の1年次生の必修プログラムである海外フィールド・リサーチは、コロナ禍の影響で実施が延期になっていた2・3年次生も実施したため、業務委託費等が大幅に増加しました。また、燃料費高騰・使用量増加により光熱水費が増加しました。
- ・ 管理経費は、2,900万円(2.1%)増加し、14億5,900万円となりました。これは、新たに建て替えた本館の什器等の消耗品費や大学や附属中学校・高等学校に係る広報冊子等の印刷製本費の増加、燃料費高騰・使用量増加による光熱水費の増加などによるものです。
- ・ 教育活動支出全体では、8億300万円(4.0%)増加し、210億200万円となりました。

以上の結果、教育活動収支差額は、2億8,700万円(9.6%)減少し、26億9,900万円となりました。

【教育活動外収支】・・・主に財務活動の収支(経常的な収支)

《収入》

- ・ 教育活動外収入は、1,500万円(3.6%)減少の4億400万円となりました。こ

れは、過去に購入した利回りの高い債券が満期償還された一方で、昨今の金利環境から利回りの低い債券への再投資を余儀なくされたことに伴う受取利息・配当金の減少によるものです。

《支出》

- ・ 教育活動外支出は、400万円(10.9%)減少の3,500万円となりました。これは、借入金の計画的な返済により、借入金等利息が減少したことによるものです。

以上の結果、教育活動外収支差額は、1,000万円(2.9%)減少し、3億6,900万円となりました。

【経常収支差額】・・・経常的な事業活動による収支(教育活動収支と教育活動外収支の合計)

教育活動収支差額は26億9,900万円、教育活動外収支差額は3億6,900万円となったことから、経常収支差額(教育活動収支差額+教育活動外収支差額)は、2億9,800万円(8.9%)減少し、30億6,900万円となりました。

【特別収支】・・・資産の売却・処分や施設設備の補助金など一時的に発生した収支(臨時的な収支)

《収入》

- ・ 特別収入は、1億7,800万円となりました。内訳は、その他の特別収入において、施設設備の工事等に係る施設設備補助金が1億2,900万円、寄付物品(20万円以上の物品)が4,800万円となります。

《支出》

- ・ 特別支出は、1億2,400万円となりました。内訳は、資産処分差額において、土地等の除却による不動産処分差額が6,000万円、機器備品・図書の除却によりその他の不動産処分差額が6,300万円となります。

以上の結果、特別収支差額は、5,300万円となりました。

これまでの収支の結果、事業活動収入計は、2億6,400万円(1.1%)増加の242億8,500万円、事業活動支出計は、8億500万円(4.0%)増加の211億6,200万円となりました。事業活動収入計と事業活動支出計の差額である基本金組入前当年度収支差額は、31億2,300万円の収入超過(事業活動収支差額比率12.9%)となりました。

【基本金組入額】・・・学校法人が教育研究活動を永続的に行う上で、必要な資産を保持するために組み入れる額

- ・ 第1号基本金では本館の取得、本山寮の建設工事や4号館および厩舎の改修工事等により27億2,800万円を組入れました。
- ・ 第2号基本金では将来の固定資産の取得のために6億7,000万円を組入れたものの、建物等の取得に伴い21億9,000万円を第1号基本金へ振替えたことにより、第2号基本金を15億1,900万円取り崩しました。
- ・ 第3号基本金では組入計画の完了により新たな組入れは行わなかったため、当期末残高は、前期末と同額の95億円となっています。なお、第3号基本金に

については、基金の運用で得られた果実（利息収入）を教育研究や学生の課外活動・奨学金に活用しました。

- ・ 第4号基本金では恒常的に保持すべき資金として、当期末残高は、前期末と同額の14億6,000万円となっています。
- ・ 基本金組入額合計では12億800万円を計上しました。基本金組入率（事業活動収入計に対する基本金組入額の割合）は、5.0%となりました。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額31億2,300万円から基本金組入額12億800万円を控除した当年度収支差額は、19億1,400万円の収入超過となりました。しかしながら、前年度繰越収支差額は67億1,400万円の支出超過であるため、これに当年度収支差額19億1,400万円（収入超過額）を加えた翌年度繰越収支差額（累積の収支差額）は47億9,900万円の支出超過となりました。

【学校法人会計の特徴と企業会計の違い】

学校法人会計と企業会計の大きな違いは、会計の目的にあります。
 一般企業は利益を得る目的で存在していますが、学校法人は教育研究活動を目的とした非営利法人です。存在理由が異なっているため、会計の目的も異なります。
 企業会計は、営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に明らかにするのが目的です。一方、学校法人会計は、学校経営における永続性と健全性を財務面から測定し明らかにすることを目的としています。

〔2〕 2022(令和4)年度資金収支計算書

「資金収支計算書」は、当該年度の教育研究等の諸活動に対応する全ての収入および支出の内容ならびに支払資金（現金および預金）のてん末を明らかにしています。

ここでは、前述の事業活動収支計算書には記載されない勘定科目を中心に、前年度決算と比較しながら説明します。

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	本年度決算	前年度決算	増 減	科 目	本年度決算	前年度決算	増 減
人件費支出	10,920,227	10,979,548	△ 59,320	学生生徒等納付金収入	18,750,799	17,941,689	809,110
教育研究経費支出	5,950,888	5,132,267	818,620	手数料収入	924,541	899,679	24,862
管理経費支出	1,200,277	1,173,335	26,941	寄付金収入	164,666	145,435	19,230
借入金等利息支出	35,245	39,561	△ 4,316	補助金収入	2,921,566	3,329,245	△ 407,678
借入金等返済支出	581,040	692,640	△ 111,600	資産売却収入	0	0	0
施設関係支出	2,843,205	3,252,067	△ 408,861	付随事業・収益事業収入	402,424	329,749	72,674
設備関係支出	372,136	335,315	36,821	受取利息・配当金収入	426,352	456,752	△ 30,399
資産運用支出	4,168,585	3,502,171	666,414	雑収入	653,274	836,438	△ 183,164
その他の支出	1,259,636	1,407,465	△ 147,829	借入金等収入	0	0	0
予備費				前受金収入	3,116,098	3,306,206	△ 190,108
資金支出調整勘定	△ 1,175,467	△ 698,909	△ 476,557	その他の収入	3,677,357	3,830,194	△ 152,836
				資金収入調整勘定	△ 3,740,033	△ 3,876,777	136,744
支出小計	26,155,776	25,815,464	340,312	収入小計	27,297,050	27,198,614	98,435
翌年度繰越支払資金	16,794,047	15,652,773	1,141,273	前年度繰越支払資金	15,652,773	14,269,623	1,383,150
支出の部合計	42,949,823	41,468,237	1,481,585	収入の部合計	42,949,823	41,468,237	1,481,585

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

【収入の部】

- ・ 入学予定者が納入する入学金，授業料等の前受金収入は，1億9,000万円(5.8%)減少し，31億1,600万円となりました。これは，入学手続者数が減少したことによるものです。
- ・ その他の収入は，36億7,700万円となりました。主な内訳は，建物等の取得に伴う第2号基本金引当特定資産取崩収入，退職金を支払うための退職給与引当特定資産取崩収入，施設整備費関連の補助金等の前期末未収入金収入となります。
- ・ 収入小計は9,800万円(0.4%)増加し，272億9,700万円となりました。
- ・ 前年度繰越支払資金（前年度から繰り越した現金預金）を含めた収入の部合計では，14億8,100万円(3.6%)増加し，429億4,900万円となりました。

【支出の部】

- ・ 施設関係支出は，28億4,300万円となりました。主な内訳は，本館，本山寮の建設工事，4号館や厩舎の改修工事です。
- ・ 資産運用支出は，6億6,600万円(19.0%)増加し，41億6,800万円となりました。これは，将来の固定資産取得のための第2号基本金引当特定資産の組入れや施設設備の再取得のための再構築引当特定資産への組入れなどを行ったことによるものです。
- ・ 支出小計は3億4,000万円(1.3%)増加し，261億5,500万円となりました。

【資金収支のてん末】

- ・ 収入の部合計の429億4,900万円から支出小計の261億5,500万円を控除した結果，翌年度繰越支払資金（翌年度に繰り越す現金預金）は，11億4,100万円(7.3%)増加し，167億9,400万円となりました。

〔3〕 2022(令和4)年度貸借対照表

貸借対照表は期末における資産、負債、純資産（基本金および繰越収支差額）の内容と残高を示し、年度末（3月31日）時点の財政状況等を明らかにしています。ここでは、前年度決算と比較しながら説明します。

貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 及 び 純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減	科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
土 地	27,047,029	27,077,999	△ 30,969	長 期 借 入 金	3,538,760	4,016,520	△ 477,760
建 物	39,158,826	39,115,972	42,853	退 職 給 与 引 当 金	4,673,563	4,575,245	98,318
構 築 物	2,651,792	2,334,941	316,851	長 期 未 払 金	1,765,380	1,943,817	△ 178,436
教 育 研 究 用 機 器 備 品	1,234,639	1,388,159	△ 153,520	固 定 負 債 計	9,977,704	10,535,582	△ 557,878
管 理 用 機 器 備 品	378,043	349,227	28,815	短 期 借 入 金	477,760	581,040	△ 103,280
図 書	7,270,243	7,254,013	16,229	未 払 金	1,345,921	894,408	451,513
車 両	8,927	7,201	1,725	前 受 金	3,116,098	3,306,206	△ 190,108
建 設 仮 勘 定	976,361	877,515	98,846	預 り 金	328,582	363,817	△ 35,234
有 形 固 定 資 産 計	78,725,862	78,405,030	320,832	流 動 負 債 計	5,268,363	5,145,471	122,891
引 当 特 定 資 産	50,295,405	48,751,804	1,543,600	負 債 の 部 合 計	15,246,067	15,681,054	△ 434,986
特 定 資 産 計	50,295,405	48,751,804	1,543,600				
施 設 利 用 権	529	680	△ 151				
長 期 貸 付 金	258,953	270,523	△ 11,569				
貸 与 奨 学 金	5,284	7,677	△ 2,393				
有 価 証 券	10,000	10,000	0				
差 入 保 証 金	6,350	6,350	0				
そ の 他 の 固 定 資 産 計	281,116	295,230	△ 14,114				
固 定 資 産 計	129,302,384	127,452,066	1,850,318	第 1 号 基 本 金	121,444,969	118,716,772	2,728,197
現 金 預 金	16,794,047	15,652,773	1,141,273	第 2 号 基 本 金	3,725,682	5,245,035	△ 1,519,353
未 収 入 金	465,614	754,546	△ 288,931	第 3 号 基 本 金	9,500,000	9,500,000	0
短 期 貸 付 金	11,569	11,659	△ 90	第 4 号 基 本 金	1,460,000	1,460,000	0
貸 与 奨 学 金	2,082	3,189	△ 1,106	基 本 金 合 計	136,130,651	134,921,807	1,208,844
前 払 金	1,017	8,063	△ 7,046	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 4,799,612	△ 6,714,018	1,914,405
立 替 金	388	6,544	△ 6,155	純 資 産 の 部 合 計	131,331,039	128,207,789	3,123,249
流 動 資 産 計	17,274,722	16,436,777	837,944	合 計	146,577,106	143,888,843	2,688,263
合 計	146,577,106	143,888,843	2,688,263				

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

【資産の部】

- ・ 有形固定資産は、本館、本山寮の建設工事、4号館や厩舎の改修工事等により3億2,000万円(0.4%)増加の78億2,500万円となりました。
- ・ 特定資産については、前述のとおり第2号基本金を15億1,900万円取り崩しました。一方で、本法人の施設設備の更新するための再構築引当特定資産を30億円組入れました。これらにより、特定資産全体としては、15億4,300万円(3.2%)増加の50億9,500万円となりました。
- ・ 固定資産全体では、18億5,000万円(1.5%)増加の1,293億200万円となりました。

- ・ 流動資産は、現金預金の増加等により、8億3,700万円(5.1%)増加し、172億7,400万円となりました。
- ・ 資産の部合計では26億8,800万円(1.9%)増加の1,465億7,700万円となりました。

【負債の部】

- ・ 建設工事等の未払金が増加した一方で、借入金の返済、入学手続き数が減少したことに伴う前受金の減少により4億3,400万円(2.8%)減少し、152億4,600万円となりました。

【純資産の部】

- ・ 基本金は、建物等の取得に伴い第2号基本金は、第1号基本金へ振替えたことと取り崩しを行ったものの、第1号基本金の組入れにより、12億800万円(0.9%)増加し、1,361億3,000万円となりました。

以上の結果、資産の部合計の1,465億7,700万円と、負債の部152億4,600万円および基本金1,361億3,000万円の合計1,513億7,600万円との差額、47億9,900万円を翌年度繰越収支差額(累積の支出超過額)として翌年度に繰り越すこととなりました。翌年度繰越収支差額は、19億1,400万円(28.5%)減少しており、改善の傾向となっています。

【4】 経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策等

本法人は、中長期事業計画『神山STYLE2030』において、本学の発展を支える健全な財政基盤を形成するために、中期財政計画を策定しています。その中で、財務比率の数値目標として、人件費比率50%未満、教育研究経費比率35%程度、管理経費5%程度、事業活動収支差額比率10%程度の目標を掲げています。2022(令和4)年度は、人件費比率45.7%、教育研究経費比率35.4%、管理経費6.1%、事業活動収支差額比率12.9%となりました。これは新型コロナウイルス感染症による一部事業の縮小、原材料価格等の高騰や物的・人的資源確保の問題から計画変更や事業の実施自体を延期したことが単年度の収支には良い影響を与えた結果です。財務比率に関しては、単年度の比率のみで判断するのではなく、収支構造の見直しを行いながら継続的に数値を点検していくことが肝要と考えています。

今後の財政運営については、安定的に財務比率の数値目標を達成・維持できるよう目指します。そのために、『神山STYLE2030』に掲げた中期財政計画の進捗状況の評価を行い、その時点の最新の情報を盛り込みながら、中期財政シミュレーションを毎年度更新し、財政基盤の構築に取り組みます。

2022(令和4)年度決算

事業活動収支計算書

※金額、比率については端数処理により、合計等が一致しない場合があります

1

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書		前年度	当年度	増減
1	収入	18,752,739	17,941,889	810,850
2	税金等補助金	584,254	599,879	15,625
3	学費	177,708	174,882	2,826
4	授業料等補助金	2,782,166	3,051,864	269,698
5	授業料収入	452,424	529,349	76,924
6	雑収入	854,529	838,364	16,164
7	教育活動収入計①	23,762,154	23,165,339	596,815
8	人員費	11,912,242	12,943,879	1,031,637
9	教育研究費	9,224,426	7,919,362	1,305,064
10	事務費	1,459,185	1,428,619	30,566
11	施設整備費	402	388	14
12	教育活動支出計②	21,002,573	20,199,299	803,274
13	教育活動収支差額	2,759,581	2,966,040	206,459
14	収入	404,948	425,199	20,251
15	特別利益・和生堂	0	0	0
16	その他の教育活動外収入	0	0	0
17	教育活動外収入計③	404,948	425,199	20,251
18	個人学費利息	35,243	35,251	8
19	その他の教育活動外支出	0	0	0
20	教育活動外支出計④	35,243	35,251	8
21	教育活動外収支差額	369,705	389,947	19,242
22	経常収支差額	3,069,286	3,355,987	286,701
23	収入	0	0	0
24	資産売却	0	0	0
25	その他の特別収入	178,239	414,857	236,618
26	特別収入計⑤	178,239	414,857	236,618
27	特別支出	142,273	117,289	24,984
28	特別支出計⑥	142,273	117,289	24,984
29	特別収支差額	36,966	298,567	261,601
30	(増減)	0	0	0
31	基本金組入前当年度収支差額	3,106,252	3,654,554	548,302
32	基本金組入前当年度収支差額	3,106,252	3,654,554	548,302
33	基本金組入前当年度収支差額	3,106,252	3,654,554	548,302
34	当年度収支差額	1,914,485	494,134	1,420,351
35	前年度繰越収支差額	0	7,208,152	7,208,152
36	基本金組入前	0	0	0
37	当年度繰越収支差額	4,799,612	6,714,916	1,915,304
38	(増減)	0	0	0
39	事業活動収入計⑦(①+③+⑤)	24,289,242	24,020,368	268,874
40	事業活動支出計⑧(②+④+⑥+⑦)	21,162,055	20,336,161	893,894

教育活動収支

本業の教育活動の収支

教育活動外収支

財務活動（資金運用等）の収支

特別収支

資産の売却・処分等の収支

基本金組入前当年度収支差額

当該年度の収支バランス

当年度収支差額

基本金組入後の当該年度の収支バランス

翌年度繰越収支差額

長期（過年度＋当該年度）の収支バランス

経常的な収支

…… 臨時的な収支

2

教育活動収支

事業活動収支計算書

【学生生徒等納付金】 187.50億円 (+8.09億円, 4.5% ↑)

 学生生徒等納付金比率 **77.8%**
 (令和3年度 76.0%)

学生生徒等納付金 / 経常収入

◆主な内訳および増減要因

・授業料	126.19億円(+ 6.00億円)
・実験実習料	2.31億円(+ 0.17億円)
・教育充実費	47.08億円(+ 1.30億円)
・入学金	11.76億円(+ 0.60億円)

学部・学科等の新設・再編に伴う収容定員増加の学年進行。

2022(令和4)年度の入学者数が入学定員を上回ったことに伴い学生数が増加(前年比655名増)

3

教育活動収支

事業活動収支計算書

入学者数推移

(単位:人)

	令和4年度	令和3年度	増減
大学	3,987 (3,775)	3,779 (3,775)	+ 208
大学院	87 (151)	76 (151)	+ 11
中学校	95 (90)	96 (90)	▲ 1
高等学校	401 (420)	417 (420)	▲ 16
幼稚園	46	59	▲ 13
計	4,616	4,427	+ 189

※ ()は入学定員。中高は募集定員。

※ 大学は編・転入学生含む。

在籍者数推移

(単位:人)

	令和4年度	令和3年度	増減
大学	15,124	14,511	+ 613
大学院	197	175	+ 22
中学校	282	284	▲ 2
高等学校	1,270	1,239	+ 31
幼稚園	172	181	▲ 9
計	17,045	16,390	+ 655

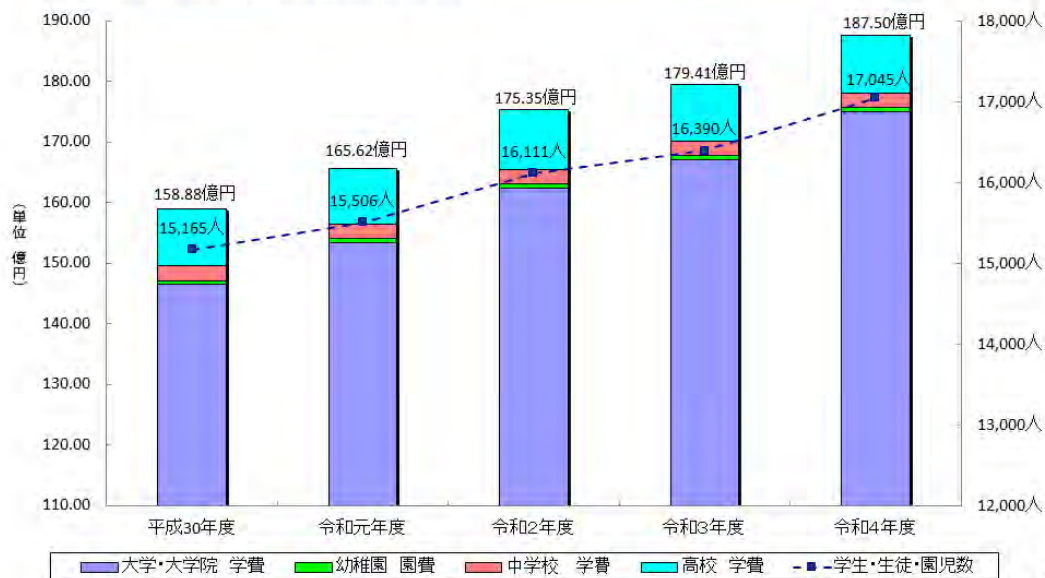
※幼稚園は未就園児を除く。(各年度5月1日現在)

4

教育活動収支

事業活動収支計算書

学生生徒等納付金と在籍者数の推移



5

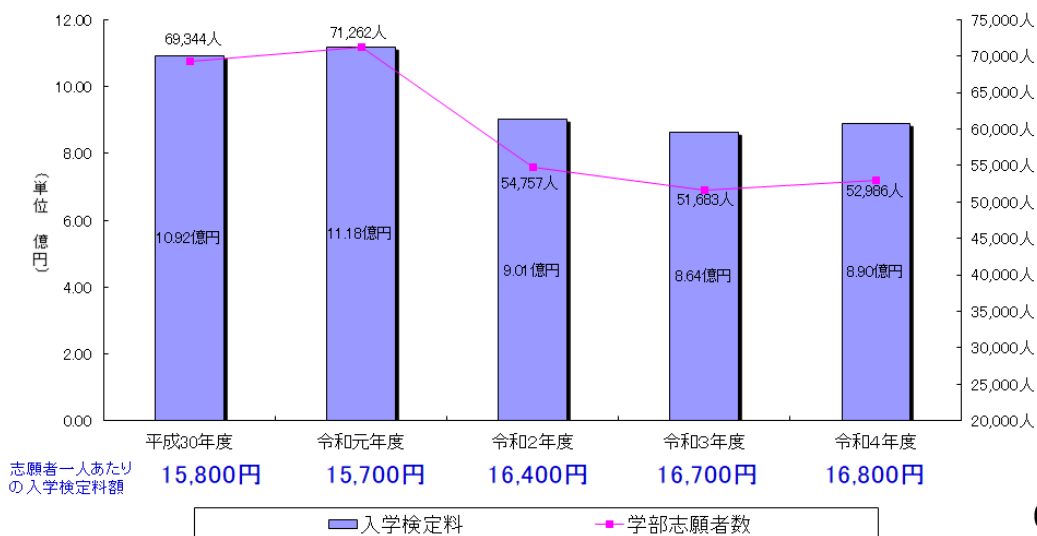
教育活動収支

事業活動収支計算書

【手数料】 9.24億円 (+0.24億円, 2.8% ↑)

手数料比率 3.8%
(令和3年度 3.8%)
手数料/経常収入

大学の入学検定料と志願者数の推移



6

教育活動収支

事業活動収支計算書

【寄付金】1.77億円(+0.03億円, 1.7%↑)

経常収入に占める割合 0.7%
(令和3年度 0.7%)
寄付金/経常収入

◆主な内訳および増減要因

特別寄付金(教育振興資金・研究助成寄付金等) 1.64億円 (+0.19億円)
卒業生や保護者など個人からの寄付金の増加等

現物寄付 0.13億円 (▲0.16億円)

7

教育活動収支

事業活動収支計算書

【経常費等補助金】27.92億円(▲2.09億円, 7.0%↓)

経常収入に占める割合 11.6%
(令和3年度 12.7%)
経常費等補助金/経常収入

◆主な内訳および増減要因

国庫補助金 21.33億円 (▲2.14億円)

●私立大学等経常費補助金 11.65億円 (▲3.24億円)

一般補助: 10.74億円 (▲3.45億円)

入学者数が入学定員を上回ったことによる減額措置

特別補助: 0.91億円 (+0.21億円)

私立大学等改革総合支援事業(教育・研究面からの大学改革に組織的に取り組む大学を支援)のタイプ2[研究]・タイプ3[地域貢献]での採択による増額

●授業料等減免費交付金(国の高等教育修学支援制度) 9.43億円 (+1.02億円)

対象者数の増加

地方公共団体補助金 6.58億円 (+0.04億円)

京都府 6.44億円 (▲0.02億円)

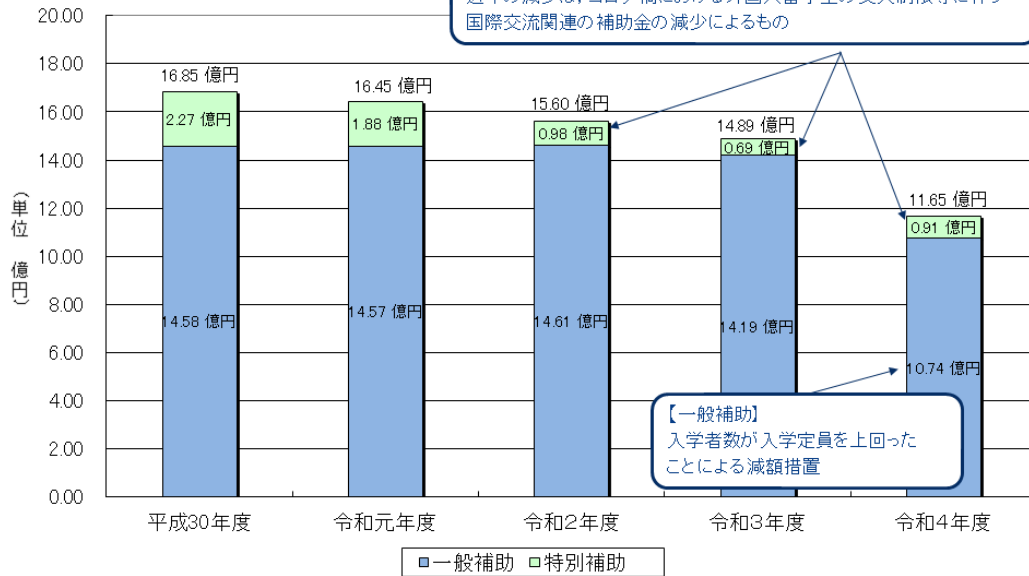
京都市 他 0.14億円 (+0.07億円)

8

教育活動収支

事業活動収支計算書

私立大学等経常費補助金の推移



9

教育活動収支

事業活動収支計算書

【付随事業収入】4.02億円(+0.72億円, 22.0% ↑)

◆主な内訳および増減要因

- ・補助活動収入(寮費, 中高コース費等) **2.98億円(+0.42億円)**
交換留学生の受入れ再開による国際交流会館入寮者数の増加に伴う増加
附属高校生生徒数増加およびコース費改定に伴う増加等
- ・受託事業収入 **1.03億円(+0.30億円)**
受託研究費受入れの増加等

10

教育活動収支

事業活動収支計算書

【雑収入】 6.54億円(▲1.84億円, 22.0% ↓)

◆主な内訳および増減要因

・私立大学退職金財団交付金	2.68億円(▲0.54億円)
退職者の減少	
・その他の雑収入	1.99億円(▲1.32億円)
施設・設備に係る損害保険金の減少 (令和3年度の特種要因)	▲0.85億円
新型コロナウイルスワクチン 大学拠点接種実施に伴う収入の減少	▲0.68億円

11

教育活動収支

事業活動収支計算書

【人件費】 110.18億円(+0.68億円, 0.6% ↑)

人件費比率 45.7%
(令和3年度 46.4%)
人件費/経常収入

◆主な内訳および増減要因

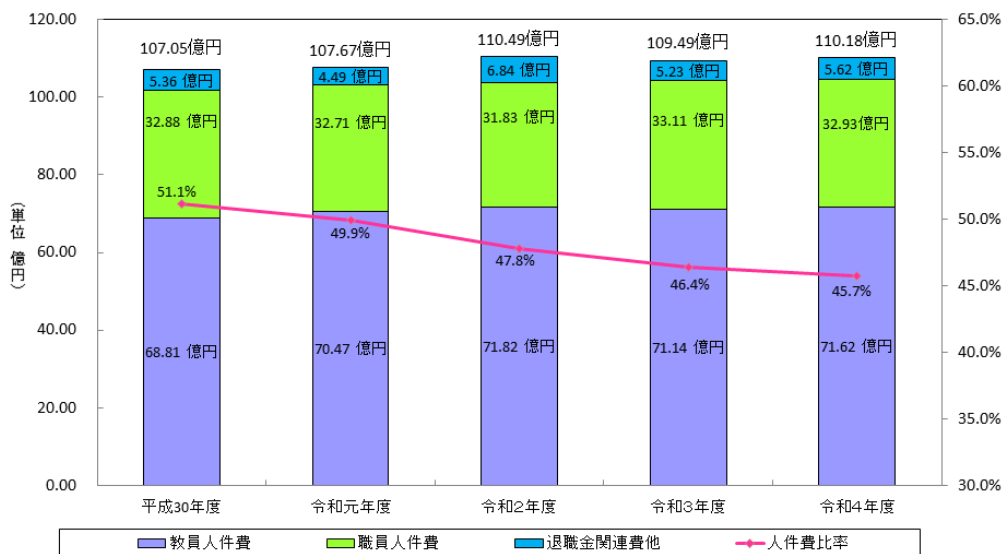
・教員人件費	71.62億円(+0.47億円, 0.7% ↑)
大学や附属高等学校の専任教員数の増加等	
・職員人件費	32.93億円(▲0.17億円, 0.5% ↓)
大学の嘱託職員数等の減少	
新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種に係る雇用の減少等	
・退職金関連費	5.27億円(+0.33億円, 6.7% ↑)
退職者の退職金支払いに備えるための退職給与引当金繰入額および退職金の増加等	

12

教育活動収支

事業活動収支計算書

人件費と人件費比率の推移



13

教育活動収支

事業活動収支計算書

【教育研究経費】 85.24億円 (+7.04億円, 9.0%↑)

教育研究経費比率 35.4%
(令和3年度 33.1%)
教育研究経費/経常収入

◆主な内訳および増減要因

- ・ 消耗品費 4.97億円 (▲ 0.18億円) : 教育用情報機器 (PC等) 購入 (R3特殊要因) の減少
- ・ 旅費交通費 1.13億円 (+ 0.57億円) : コロナ禍での規制緩和に伴う各種事業の活発化等による増加
- ・ 光熱水費 5.79億円 (+ 1.80億円) : 燃料費高騰や使用量の増加による増加
- ・ 奨学費 13.63億円 (+ 1.84億円) : 高等教育修学支援制度対象者増加, 留学生の受入れ, 送り出しの再開 等
- ・ 修繕費 3.43億円 (▲ 0.02億円)
- ・ 業務委託費 19.96億円 (+ 3.16億円) : 国際関係学部の海外フィールド・リサーチの実施について, コロナ禍により延期していた学年を含む3学年での実施による増加
- ・ 学生諸費 1.78億円 (+ 0.55億円) : 課外活動の活発化等による増加
- ・ 減価償却額 25.60億円 (▲ 0.97億円) : 減価償却対象資産減少等

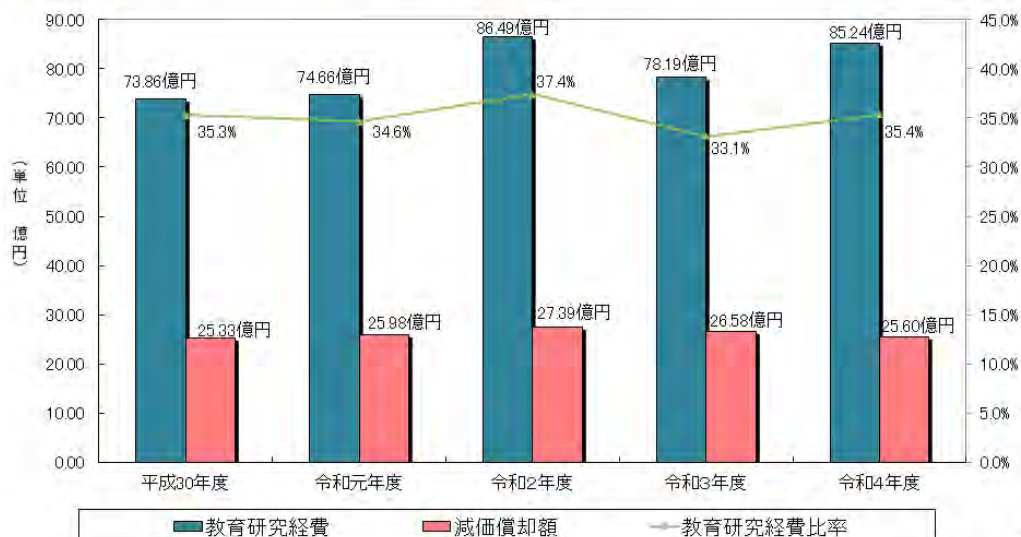
・ 教育研究経費とは、教育・研究活動に関わる必要なすべての諸経費（消耗品、奨学費、業務委託費、学生諸費、減価償却額等）のことを指します。
・ 主な対象としては、学生支援（奨学金・課外活動・進路指導等）関係、授業等の教育関係、研究関係など、直接、教育・研究活動に関わるものです。

14

教育活動収支

事業活動収支計算書

教育研究経費と教育研究経費比率の推移



15

教育活動収支

事業活動収支計算書

【管理経費】 14.59億円 (+ 0.29億円, 2.1% ↑)

管理経費比率 6.1%
(令和3年度 6.1%)
管理経費/経常収入

◆主な内訳および増減要因

- ・ 消耗品費 0.80億円 (+0.40億円) : 本館の建替えに伴う什器・消耗品等による増加
- ・ 光熱水費 0.95億円 (+0.23億円) : 燃料費高騰や使用量の増加による増加
- ・ 印刷製本費 1.33億円 (+0.23億円) : 大学、附属中高広報冊子に係る経費の増加
- ・ 広報費 3.24億円 (▲0.27億円) : 広報活動の見直し等による減少
- ・ 業務委託費 2.75億円 (▲0.19億円) : 人材派遣委託の減少 等

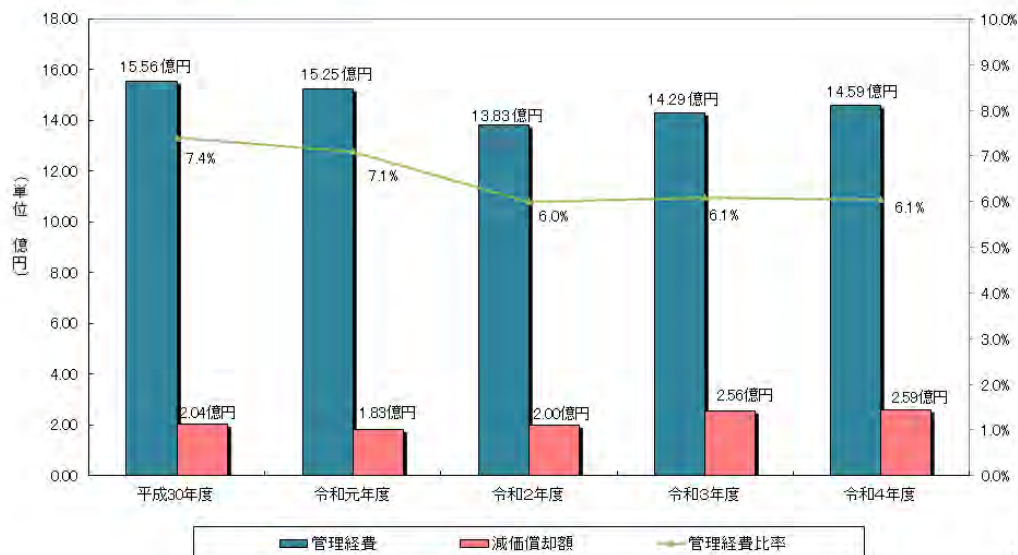
・管理経費とは、教育・研究活動に直接関わらないすべての諸経費（消耗品、旅費、業務委託費、広報費等）を指します。
・主な対象としては、法人運営関係、学生・生徒・園児の募集関係、教職員の福利厚生関係など、直接、教育・研究活動に関わらないものです。

16

教育活動収支

事業活動収支計算書

管理経費と管理経費比率の推移



17

教育活動外収支

事業活動収支計算書

教育活動外収入

【受取利息・配当金】 4.04億円(▲0.15億円, 3.6%↓)

運用資金 487.51億円

運用利回り 0.8% <前年度0.9%>

教育活動外支出

【借入金等利息】 0.35億円(▲0.04億円, 10.9%↓)

借入金の返済に伴う利息の減少

18

特別収支

事業活動収支計算書

特別収入

【その他の特別収入】 1.78億円(▲2.35億円)

◆主な内訳および増減要因

・ 現物寄付（備品の寄付）	0.48億円	(▲0.37億円)
・ 施設設備補助金	1.29億円	(▲1.98億円)

特別支出

【資産処分差額】 1.24億円(+0.07億円)

◆主な内訳および増減要因

・ 不動産処分差額	0.60億円	(+0.15億円)	： 土地の除却等に伴う増加
・ その他の資産処分差額	0.63億円	(▲0.08億円)	： 図書処分に伴う減少

19

基本金組入額

事業活動収支計算書

基本金組入率 5.0%
 (令和3年度 13.2%)
 基本金組入額 / 事業活動収入

①第1号基本金(自己資金で取得した固定資産の価額)

組入額 27.28億円 当期末残高 1,214.44億円

②第2号基本金(将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額)

組入額 ▲15.19億円 当期末残高 37.25億円

③第3号基本金(基金)

組入額 0円 当期末残高 95.00億円

④第4号基本金(恒常的に保持すべき資金の額)

組入額 0円 当期末残高 14.60億円

合計 組入額 12.08億円 当期末残高 1,361.30億円

20

基本金組入額

事業活動収支計算書

①第1号基本金 (自己資金で取得した固定資産の価額)

・ 施設の取得 (本館・本山寮の敷地造成・ 4号館および既舎の改修 等)	28.43億円
・ 設備の取得 (本館設備備品・ 情報理工学部計算サーバシステム更新 等)	3.72億円
・ 現物寄付 (備品の寄付)	0.48億円
・ 借入金の返済	5.81億円
・ 未払いによる取得 等	▲ 1.39億円
・ 施設設備等の除却	▲ 9.77億円

組入額	27.28億円
-----	---------

当期末残高	1,214.44億円
-------	------------

■ 学校法人が教育研究活動を行うためには、土地、建物、機器備品、図書などの資産を持ち、永続的に維持する必要がある。
⇒ 当該年度に自己資金による資産の取得に充てた金額等を「基本金」に組み入れる。

21

基本金組入額

事業活動収支計算書

②第2号基本金 (将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額)

・ 組入	
大学施設・設備整備資金	6.58億円
幼稚園施設・設備整備資金	0.12億円
	計 6.70億円
・ 第1号基本金への振替	
大学施設・設備整備資金	▲ 21.90億円
幼稚園施設・設備整備資金	0円

組入額	▲ 15.19億円
-----	-----------

当期末残高	37.25億円
-------	---------

22

基本金組入額

事業活動収支計算書

③第3号基本金（基金）

※第3号基本金は組入額，取崩額ともになし。

◆各基金の期末残高

基金名	残高
研究基金	8.00億円
教育研究設備整備基金	22.50億円
課外活動援助基金	14.50億円
奨学基金	50.00億円
合計	95.00億円

23

基本金組入額

事業活動収支計算書

④第4号基本金（恒常的に保持すべき資金の額）

※第4号基本金は組入額，取崩額ともになし。

当期末残高 14.60億円

<学校法人会計基準による算出方法>
 前年度の事業活動支出の下記(1)～(4)の決算額の合計を12で除した額
 (100万円未満の端数は，切り捨て可)
 (1) 人件費(退職給与引当金繰入額及び退職金を除く)
 (2) 教育研究経費(減価償却額を除く)
 (3) 管理経費(減価償却額を除く)
 (4) 借入金等利息

24

収支差額

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書		(単位:千円)		
科目	計	本年	前年	増減
1	学生生徒等納付金	18,750,799	17,341,609	809,190
2	手数料	304,541	899,679	24,862
3	寄付金	177,708	174,962	2,746
4	経常費等補助金	2,792,160	3,001,484	△ 209,324
5	付随事業収入	402,424	329,749	72,674
6	雑収入	654,225	836,984	△ 182,759
7	教育活動収入計①	22,792,154	23,186,109	△ 393,955
8	人件費	11,039,345	10,349,809	689,536
9	教育研究経費	6,324,405	7,019,743	△ 695,338
10	管理経費	1,439,195	1,429,419	9,776
11	徴収不能額等	405	0	405
12	教育活動支出計②	21,022,573	20,199,299	823,274
13	教育活動収支差額	2,099,581	2,986,810	△ 887,229
14	特別収入	0	0	0
15	特別支出	0	0	0
16	特別収支差額	0	0	0
17	経常収支差額(a+b)	2,099,581	2,986,810	△ 887,229
18	特別収支差額(c+d)	0	0	0
19	基本金組入前当年度収支差額	2,099,581	2,986,810	△ 887,229
20	基本金組入額合計	12,080,000,000	12,080,000,000	0
21	当年度収支差額(e+f)	19,140,000,000	19,140,000,000	0

事業活動収支差額比率 **12.9%**
(令和3年度 **15.3%**)
基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入

- (a)教育活動収支差額 26.99億円 (▲2.87億円, 9.6%↓)
- (b)教育活動外収支差額 3.69億円 (▲0.10億円, 2.9%↓)
- (c)経常収支差額(a+b) 30.69億円 (▲2.98億円, 8.9%↓)
・・・経常的な収支
- (d)特別収支差額 0.53億円 (▲2.42億円)
・・・臨時的な収支
- (e)基本金組入前当年度収支差額(c+d)・・・総収入-総支出
31.23億円 (▲5.41億円)
- (f)基本金組入額合計 **▲12.08億円 (+19.61億円)**
- 当年度収支差額(e+f) **19.14億円 (+14.20億円)**

25

部門別事業活動収支

事業活動収支計算書

部門別事業活動収支

(単位:千円)

科目	学校法人・大学	附属中・高等学校	幼稚園	計
学生生徒等納付金	17,497,287	1,181,947	71,565	18,750,799
手数料	301,620	22,811	110	324,541
寄付金	158,288	14,800	6,790	177,708
経常費等補助金	2,151,418	555,873	44,869	2,792,160
付随事業収入	215,825	157,382	29,217	402,424
雑収入	652,646	745	1,128	654,225
教育活動収入計①	21,575,006	1,972,559	152,509	23,700,154
人件費	9,894,216	1,015,628	108,681	11,018,545
教育研究経費	7,812,964	642,241	69,120	8,524,426
管理経費	1,428,888	32,414	5,892	1,467,195
徴収不能額等	405	0	0	405
教育活動支出計②	19,127,574	1,691,294	183,704	21,002,573
教育活動収支差額	2,447,431	281,265	△ 31,195	2,697,501
特別収入	0	0	0	0
特別支出	0	0	0	0
特別収支差額	0	0	0	0
経常収支差額	2,447,431	281,265	△ 31,195	2,697,501

科目	学校法人・大学	附属中・高等学校	幼稚園	計
資産売却差額	0	0	0	0
その他の特別収入	178,238	0	0	178,238
特別収入計⑤	178,238	0	0	178,238
資産処分差額	124,241	32	0	124,273
その他の特別支出	0	0	0	0
特別支出計⑥	124,241	32	0	124,273
特別収支差額	53,997	△ 32	0	53,965
【予備費】⑦	0	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額	2,879,952	270,511	△ 27,213	3,123,249
基本金組入額合計	△ 1,023,330	△ 169,432	△ 16,075	△ 1,208,844
当年度収支差額	1,856,621	101,077	△ 43,288	1,814,409
事業活動収入計①+③+⑤	22,140,889	1,988,751	156,490	24,285,340
事業活動支出計②+④+⑥+⑦	19,260,147	1,719,240	183,704	21,162,091

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

26

[5] データ編

(ア) 事業活動収支の推移

事業活動収支の推移

(単位 千円)

科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	(注)構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
学生生徒等納付金	15,887,659	74.1%	16,561,860	74.9%	17,535,060	67.7%	17,941,689	74.7%	18,750,799	77.2%
手数料	1,132,986	5.3%	1,159,338	5.2%	933,658	3.6%	899,679	3.7%	924,541	3.8%
寄付金	152,106	0.7%	189,839	0.9%	292,710	1.1%	174,662	0.7%	177,708	0.7%
経常費等補助金	2,308,568	10.8%	2,251,931	10.2%	2,961,289	11.4%	3,001,484	12.5%	2,792,160	11.5%
付随事業収入	413,791	1.9%	372,791	1.7%	277,890	1.1%	329,749	1.4%	402,424	1.7%
雑収入	601,065	2.8%	592,621	2.7%	704,210	2.7%	838,844	3.5%	654,520	2.7%
受取利息・配当金	443,723	2.1%	433,380	2.0%	411,178	1.6%	420,199	1.7%	404,948	1.7%
その他の教育活動外収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却差額	0	0.0%	0	0.0%	2,347,000	9.1%	0	0.0%	0	0.0%
その他の特別収入	496,373	2.3%	543,987	2.5%	449,965	1.7%	414,057	1.7%	178,239	0.7%
事業活動収入計	21,436,271	100.0%	22,105,749	100.0%	25,912,959	100.0%	24,020,366	100.0%	24,285,342	100.0%

人件費	10,705,214	53.5%	10,767,259	53.7%	11,049,415	52.1%	10,949,809	53.8%	11,018,545	52.1%
教育研究経費	7,386,329	36.9%	7,466,295	37.3%	8,648,745	40.8%	7,819,742	38.4%	8,524,426	40.3%
管理経費	1,555,604	7.8%	1,524,770	7.6%	1,382,500	6.5%	1,429,419	7.0%	1,459,195	6.9%
徴収不能額等	106	0.0%	108	0.0%	193	0.0%	328	0.0%	405	0.0%
借入金等利息	52,676	0.3%	47,342	0.2%	43,937	0.2%	39,561	0.2%	35,245	0.2%
その他の教育活動外支出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産処分差額	301,992	1.5%	234,975	1.2%	83,699	0.4%	117,239	0.6%	124,273	0.6%
その他の特別支出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業活動支出計	20,001,922	100.0%	20,040,750	100.0%	21,208,489	100.0%	20,356,101	100.0%	21,162,092	100.0%

基本金組入前当年度収支差額	1,434,349		2,064,999		4,704,470		3,664,265		3,123,249	
基本金組入額合計	△ 1,956,344		△ 1,984,269		△ 2,012,000		△ 3,170,130		△ 1,208,844	
当年度収支差額	△ 521,995		80,730		2,692,470		494,134		1,914,405	

(注)令和2年度の事業活動収入の構成比率が他の年度から大幅に変動しています。これは、特殊要因(土地の売却に伴う資産売却差額の計上)によるものです。

※ 金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

(イ) 貸借対照表の推移
 資産の部

(単位 百万円)

科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)
固定資産	124,459	93%	127,927	92%	125,908	89%	127,452	89%	129,302	88%
有形固定資産	78,095	58%	80,780	58%	77,762	55%	78,405	54%	78,726	54%
土地	29,777	22%	29,780	21%	27,077	19%	27,078	19%	27,047	18%
建物	33,821	25%	38,784	28%	38,250	27%	39,116	27%	39,159	27%
構築物	2,749	2%	2,556	2%	2,289	2%	2,335	2%	2,652	2%
教育研究用機器備品	1,995	1%	1,873	1%	1,540	1%	1,388	1%	1,235	1%
管理用機器備品	359	0%	370	0%	372	0%	349	0%	378	0%
図書	7,188	5%	7,259	5%	7,272	5%	7,254	5%	7,270	5%
車両	2	0%	7	0%	5	0%	7	0%	9	0%
建設仮勘定	2,205	2%	152	0%	958	1%	878	1%	976	1%
特定資産	46,317	35%	46,822	34%	47,837	34%	48,752	34%	50,295	34%
退職給与引当特定資産	4,399	3%	4,397	3%	4,442	3%	4,398	3%	4,487	3%
再構築引当特定資産	26,997	20%	26,997	19%	27,997	20%	28,997	20%	31,997	22%
第2号基本金引当特定資産	4,708	4%	5,256	4%	5,264	4%	5,245	4%	3,726	3%
第3号基本金引当特定資産	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	6%
周年事業引当特定資産	45	0%	38	0%	41	0%	44	0%	47	0%
サギタリウス基金引当特定資産	669	0%	634	0%	593	0%	568	0%	539	0%
その他の固定資産	46	0%	325	0%	309	0%	295	0%	281	0%
有価証券	10	0%	10	0%	10	0%	10	0%	10	0%
施設利用権	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%
長期貸付金	7	0%	291	0%	281	0%	271	0%	259	0%
貸与奨学金	23	0%	16	0%	11	0%	8	0%	5	0%
差入保証金	5	0%	6	0%	6	0%	6	0%	6	0%
流動資産	9,415	7%	10,599	8%	15,183	11%	16,437	11%	17,275	12%
現金預金	8,563	6%	9,261	7%	14,270	10%	15,653	11%	16,794	11%
未収入金	839	1%	1,245	1%	897	1%	755	1%	466	0%
短期貸付金	2	0%	11	0%	12	0%	12	0%	12	0%
貸与奨学金	8	0%	7	0%	5	0%	3	0%	2	0%
前払金	3	0%	1	0%	0	0%	8	0%	1	0%
立替金	1	0%	74	0%	0	0%	7	0%	0	0%
資産の部合計	133,874	100%	138,527	100%	141,091	100%	143,889	100%	146,577	100%

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

負債および純資産の部

(単位 百万円)

科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)
	固定負債	9,774	7%	12,211	9%	11,342	8%	10,536	7%	9,978
長期借入金	4,033	3%	5,290	4%	4,598	3%	4,017	3%	3,539	2%
退職給与引当金	4,598	3%	4,582	3%	4,605	3%	4,575	3%	4,674	3%
長期未払金	1,144	1%	2,339	2%	2,140	2%	1,944	1%	1,765	1%
流動負債	6,326	5%	6,476	5%	5,205	4%	5,145	4%	5,268	4%
短期借入金	546	0%	693	1%	693	0%	581	0%	478	0%
未払金	1,412	1%	1,190	1%	1,013	1%	894	1%	1,346	1%
前受金	4,038	3%	4,238	3%	3,122	2%	3,306	2%	3,116	2%
預り金	329	0%	356	0%	378	0%	364	0%	329	0%
負債の部合計	16,100	12%	18,688	13%	16,548	12%	15,681	11%	15,246	10%
基本金	129,950	97%	131,935	95%	131,752	93%	134,922	94%	136,131	93%
第1号基本金	114,562	86%	115,998	84%	115,807	82%	118,717	83%	121,445	83%
第2号基本金	4,708	4%	5,256	4%	5,264	4%	5,245	4%	3,726	3%
第3号基本金	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	6%
第4号基本金	1,181	1%	1,181	1%	1,181	1%	1,460	1%	1,460	1%
繰越収支差額										
翌年度繰越収支差額	△ 12,176	△9%	△ 12,096	△9%	△ 7,208	△5%	△ 6,714	△5%	△ 4,800	△3%
純資産の部合計	117,774	88%	119,839	87%	124,544	88%	128,208	89%	131,331	90%
負債及び純資産の部合計	133,874	100%	138,527	100%	141,091	100%	143,889	100%	146,577	100%

減価償却累計額の合計	42,466	100%	44,004	100%	45,782	100%	47,145	100%	49,111	100%
建物	27,761	65%	28,699	65%	29,714	65%	30,736	65%	32,191	66%
構築物	7,820	18%	8,092	18%	8,449	18%	8,615	18%	8,876	18%
教育研究用機器備品	6,651	16%	6,968	16%	7,347	16%	7,483	16%	7,711	16%
管理用機器備品	226	1%	243	1%	268	1%	304	1%	323	1%
車両	7	0%	1	0%	3	0%	5	0%	8	0%
施設利用権	1	0%	1	0%	1	0%	2	0%	2	0%
基本金未組入額	6,000		8,789		7,738		6,834		6,392	

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

(ウ) 経常費補助金の推移

(単位：千円)

名 称	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一 般 補 助					
専任教員等給与費	550,497	553,403	541,782	526,674	363,749
専任職員給与費	274,349	279,806	281,745	278,261	190,136
私立大学退職金財団掛金(教員)	59,084	59,746	59,910	59,746	54,385
私立大学退職金財団掛金(職員)	19,988	20,037	20,132	20,588	19,041
非常勤教員給与費	36,298	37,271	37,379	37,038	25,048
非常勤教員福利厚生費	156	157	155	133	147
教職員福利厚生費(教員)	56,471	56,324	56,805	54,015	57,474
教職員福利厚生費(職員)	28,682	28,542	28,688	27,168	29,146
教育研究経常費	415,091	404,574	422,462	395,037	315,847
厚生補導費	10,409	10,587	10,420	12,181	8,485
研究旅費	6,720	6,755	1,857	2,238	3,185
認証評価	0	0	0	0	360
授業目的公衆送信補償金経費				6,855	7,308
一般補助小計	1,457,745	1,457,202	1,461,335	1,419,934	1,074,311
前年度増減率	14.2%	0.0%	0.3%	▲2.8%	▲24.3%
特 別 補 助					
成長力強化に貢献する質の高い教育	0	300	5,260	1,790	1,800
社会人の組織的な受入れ	4,495	4,500	0	0	0
大学等の国際交流の基盤整備	31,919	40,443	0	0	0
大学院における研究の充実	24,774	36,040	42,771	29,111	23,549
大学院生に対する授業料減免事業等支援			680	740	20
研究施設運営支援	33,782	25,500	33,692	27,059	28,271
大型設備等運営支援	2,815	6,000	6,000	0	2,423
私立大学研究ブランディング事業	40,000	24,000	0		
戦略的研究基盤形成支援(継続分)	30,524	15,662			
授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	23,182	25,294			
平成30年7月豪雨等からの復興支援	1,278				
台風第19号、第20号及び第21号からの復興支援		262			
令和4年台風第14号・第15号からの復興支援					186
私立大学等改革総合支援事業 タイプ1	0	0	0	0	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ2	0	0	0	0	25,000
私立大学等改革総合支援事業 タイプ3	0	10,000	10,000	11,000	10,000
私立大学等改革総合支援事業 タイプ4	22,000	0	0	0	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ5	12,000				
特別補助小計	226,769	188,001	98,403	69,700	91,249
前年度増減率	▲12.5%	▲17.1%	▲47.7%	▲29.2%	30.9%
合 計	1,684,514	1,645,203	1,559,738	1,489,634	1,165,560
前年度増減率	9.7%	▲2.3%	▲5.2%	▲4.5%	▲21.8%

(工) 財務比率の推移

(単位 %)

区分	項目	財務比率算式	評価	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	全国平均
財政状態表	1 固定資産比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	93.0	92.3	89.2	88.6	88.2	87.1
	2 流動資産比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	7.0	7.7	10.8	11.4	11.8	12.9
	3 固定負債比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	7.3	8.8	8.0	7.3	6.8	7.6
	4 流動負債比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	4.7	4.7	3.7	3.6	3.6	5.6
	5 純資産比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	△	88.0	86.5	88.3	89.1	89.6	86.8
	6 繰越収支差額比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△	△ 9.1	△ 8.7	△ 5.1	△ 4.7	△ 3.3	△ 15.2
	7 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	105.7	106.7	101.1	99.4	98.5	100.4
	8 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	▼	97.6	96.9	92.7	91.9	91.5	92.3
	9 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	148.8	163.7	291.7	319.4	327.9	229.0
	10 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	12.0	13.5	11.7	10.9	10.4	13.2
	11 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	13.7	15.6	13.3	12.2	11.6	15.3
	12 前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	212.1	218.5	457.0	473.4	538.9	336.0
	13 退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	66.9
	14 基本金比率	$\frac{\text{基本金要組入額}}{\text{基本金要組入額}}$	△	95.6	93.8	94.5	94.6	95.5	97.5
	15 減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	～	52.2	50.2	51.9	52.2	53.1	54.2
	16 積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	89.6	88.6	95.3	96.9	100.1	79.8
経営の状況	1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	51.1	49.9	47.8	46.4	45.7	46.4
	2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	67.4	65.0	63.0	61.0	58.8	76.0
	3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	35.3	34.6	37.4	33.1	35.4	38.4
	4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	7.4	7.1	6.0	6.1	6.1	6.2
	5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
	6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	6.7	9.3	18.2	15.3	12.9	9.1
	7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	▼	102.7	99.6	88.7	97.6	91.7	99.8
	8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	75.9	76.8	75.9	76.0	77.8	61.1
	9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	1.0	1.0	1.4	1.1	0.9	1.9
	10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	12.8	12.5	12.9	13.9	12.0	11.6
	11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	9.1	9.0	7.8	13.2	5.0	8.9
	12 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	13.9	14.0	13.9	14.4	13.4	10.7
	13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	～	5.9	8.1	8.6	14.3	12.7	8.8
	14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	△	4.1	6.5	7.2	12.9	11.4	7.2
	15 教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入}}$	△	19.3	18.6	19.1	25.9	23.8	17.1

※ 表中の記号説明 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない
 ※ 「全国平均」は、令和3年度財務比率表（学生数10千人以上大学法人）
 出所：日本私立学校振興・共済事業団 『令和4年度版 今日私学財政』より

〔6〕主な科目の概要

(ア) 事業活動収支計算書

(1) 事業活動収入の部

- 学生生徒等納付金 : 入学金・授業料・実験実習費・教育充実費などです。
- 手数料 : 入学検定料・各種証明書の発行手数料などです。
- 経常費等補助金 : 私立大学等経常費補助金・高等教育修学支援制度に係る授業料等減免費交付金・私立学校教育振興補助金などです。
※施設整備補助金を除く
- 付随事業収入 : 寮費等の補助活動収入や受託事業に係る収入などです。
- 資産売却差額 : 機器備品等を売却し、その代価が帳簿残高を上回った場合のその差額です。

- その他の特別収入 : 施設設備の整備に対する補助金などです。

(2) 事業活動支出の部

- 人件費 : 専任教職員・非常勤教員・特定職員等の給与、賞与、諸手当及び退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費 : 教育研究のために支出する経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）です。
- 管理経費 : 教育研究に直接関係しない（総務、人事、経理、学生募集関連など）経費（消耗品・業務委託費・広報費・減価償却額など）です。
- 資産処分差額 : 建物・構築物などの取壊しや使用不能となった機器備品の除却処分時における帳簿残高です。また、機器備品等を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合のその差額です。

(3) その他

- 基本金組入前
当年度収支差額 : 「事業活動収入計」と「事業活動支出計」の差額です。
- 基本金組入額合計 : 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に継続的に保持するために組み入れた金額であり、第1号基本金から第4号基本金があります。
 - ・第1号基本金 : 校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得価額
 - ・第2号基本金 : 将来固定資産を取得する目的で積み立てた資産の額
 - ・第3号基本金 : 奨学基金・研究基金などの継続的に保持する資産の額
 - ・第4号基本金 : 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額
- 当年度収支差額 : 「基本金組入前当年度収支差額」から「基本金組入額合計」を控除した額です。当該年度の収支バランスを表しています。
- 翌年度繰越
収支差額 : 「当年度収支差額」と「前年度繰越収支差額」を合わせた額です。長期（過年度+当該年度）の収支バランスを表しています。

(イ) 資金収支計算書 (資金収支特有の科目)

(1) 収入の部

- 前受金収入 : 翌年度の新入生の授業料(入学手続き時に納入)など、収入に計上すべき年度より前もって納入される収入です。
- その他の収入 : 固定資産(土地・建物など)の取得などに係る資金に充てるための「引当特定資産取崩収入」、「貸付金回収収入」及び「貸与奨学金回収収入」などです。
- 資金収入調整勘定 : 当年度の未収入金及び前年度末の前受金です。

(2) 支出の部

- 施設関係支出 : 土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設備関係支出 : 機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資産運用支出 : 将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- その他の支出 : 前年度末の未払金の当年度における支払である「前期末未払金支払支出」、「貸付金支払支出」及び「貸与奨学金支払支出」などです。
- 資金支出調整勘定 : 当年度の未払金及び前年度末の前払金です。

(ウ) 貸借対照表

(1) 資産の部

- 有形固定資産 : 土地、建物など、形ある資産のことです。貸借対照表上で表示される金額は、減価償却後の金額です。
- 引当特定資産 : 特定の目的のために準備している預金や債券等です。施設設備の再取得のための再構築引当特定資産や将来の退職金支払いに備えるための退職給与引当特定資産などがあります。
- その他の固定資産 : 長期貸付金や貸与奨学金など、有形固定資産、引当特定資産以外の固定資産です。
- 流動資産 : 現金預金や未収入金など、1年以内に換金、回収が見込まれる資産です。

(2) 負債の部

- 固定負債 : 返済期限が1年を超える負債です。長期借入金のほか、リース契約等に伴う長期未払金、退職給与引当金などがあります。
- 流動負債 : 1年以内に返済する負債です。短期借入金や未払金のほか、翌年度の新入生の授業料(入学手続き時に納入)等の前受金などがあります。

(3) 純資産の部

- 基本金 : 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実を継続的に保持するために組み入れた金額です。
 - ・第1号基本金 : 校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得価額
 - ・第2号基本金 : 将来固定資産を取得する目的で積み立てた資産の額
 - ・第3号基本金 : 奨学基金・研究基金などの継続的に保持する資産の額
 - ・第4号基本金 : 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額

学校法人 京都産業大学

発行：2023(令和5)年5月
〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
総務部 TEL (075)705-1408
<https://www.kyoto-su.ac.jp>